

○川上委員長

ただいまの出席委員は18名です。委員定数の半数以上に達していますので、この会議は成立しました。

それでは、昨日に続き、議案14号、平成31年度八街市一般会計予算についてを議題とし、本日は経済建設常任委員会の所管事項を審査します。

委員の皆様に申し上げます。

昨日同様、当該委員一人あたり1回の質問時間は、答弁を含め20分程度とし、交代制を導入して行います。残時間に関しても議場内の一般質問時間モニターで表示します。各自で確認しながら、円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。

また、委員外委員の質問時間は、常任委員会の所管事項ごとに、答弁を含め15分以内となっています。なお、委員外委員の残時間に関しては、議場内のモニターでは表示できませんので、パソコンで事務局が管理をします。残り3分前に呼び鈴を1回、終了したら呼び鈴を2回鳴らしてお知らせいたしますので、ご協力をお願いいたします。

最初に、歳出4款衛生費の内、1項5目から6目及び2項、第3表債務負担行為の内(22)について審査します。

経済建設常任委員の質疑を許します。質疑はありませんか。

○鈴木委員

おはようございます。

それでは、幾つか確認も含めて質問させていただきたいと思います。

まず、予算書の178ページ、それから、概要説明書でいきますと189ページです。

家庭用の小型合併浄化槽の設置事業ということで、内容を見させていただいているんですけども、かなり増減額ということで690万ほどの増減があるんですけども、内容を見ますと補助金額の拡充に伴う増額でN10型、それから配管工事そういった内容が書かれておるんですけども、もう少し具体的にどういった部分がこの増額になって、拡充になっているのか、ご説明をお願いします。

○櫻井環境課長

前年度と比較しまして690万の増ということですが、これにつきましては概要説明書の増額理由ということで、N10型というものを設置した場合にはそれについての補助金を20万、それから、それに伴う配管工事費を10万円合わせて30万円を上乗せするというようなことでございます。基数としましては23基分ですので、23基分の30万円が690万円ということになります。

以上です。

○鈴木委員

この今、説明がありましたこのN10型なんですけれども、今までとはこの型が違うということですか。

○櫻井環境課長

N10というものはもともとあるのはあったんですが、若干浄化槽を設置するにあたって費用が高いというようなことで、N20型というのがほぼ主流で設置されていたんですが、N10の方が水質の浄化も図れるというようなことで若干高い分を県と市でその分、上乗せして補助して、なるべく水質浄化を図っていただきたいというようなことの目的でございます。

○鈴木委員

性能がよくなってきているということで、そういった部分で変えていくということは、いい方向にいつているのかなというふうに思います。これで計画基数が、これは毎年23基ということで上がっていますが、この23基という根拠をお願いいたします。

○櫻井環境課長

これにつきましては、県の方に5カ年計画ということで平成27年から平成31年ということで、循環型社会形成推進交付金事業実施計画ということで提出しております、その中で八街市の場合は、毎年23基の5カ年、115基を補助していくような形の事業をやったところでございます。

○鈴木委員

平成27年から5カ年ということで、平成31年が最終の年になるということで、これは続けて事業が引き続き計画を立てられると思うんですけども、平成31年度内にまた、平成32年度以降のそういった内容で取り組みの方をお願いしたいと思います。

続きまして、予算書、同じく178ページ、概要説明でいきますと191ページです。これの環境衛生諸費ということで、この事業内容委託料の中に危険害虫駆除業務ということで8万8千円上げられているんですけども、この危険害虫というものがどういったものなのか、お願いいたします。

○櫻井環境課長

13節の委託料の危険害虫駆除業務ということで、該当するものといたしましては、スズメバチの駆除を一応、予定しております。

○鈴木委員

スズメバチということで、年々スズメバチもかなり増えてきておりますので、その辺はまた、平成31年度も適正に対応していただければと思います。

続きまして、予算書179ページ、概要説明でいきますと192ページです。狂犬病の予防対策費ということで、この役務費の中に集合注射はがき郵送料ということで、31万上がっておりますけども、これは大体、何件分を対象にこれを送られているのか、お願いいたします。

○櫻井環境課長

これにつきましては、実際に登録されている方がうちの方の台帳で管理されていますので、毎年、年1回注射はしなければならないということで、一応、5千頭分の通知分の予算でございます。

○鈴木委員

今、対象5千頭ということでしたけれども、ちょっと関連してしまうんですけど、この5千頭のうちほぼ何頭、何件というんですか、何割ぐらいの方が来られているのかわかりましたらお願いします。

○櫻井環境課長

平成30年の4月1日といいますか、現在で4千530頭でございます。

○鈴木委員

ほぼ100に近い90パーセント以上が来られているということで、そういうこといいんですか。

○櫻井環境課長

失礼しました。4月1日現在で4千530頭の登録がありまして、実際に注射された方は3千20頭で、66.7パーセントでございます。

○鈴木委員

66.7パーセントということで、7割近くの方が来られているということで、確認をさせていただきました。

続きまして、予算書179ページ、概要説明ですと193ページなんですけれども、不法投棄監視対策費ということで需用費の消耗品費の中で、不法投棄のプレート購入ということで計上されているんですけども、これは、プレート購入に関しまして、これはどのぐらいの枚数とか単価です、そういったものがちょっと載っていなかったもので、その辺ご説明をお願いします。

○櫻井環境課長

不法投棄監視業務の不法投棄のプレートということで、一応、枚数としては100枚、あと看板とあと、支柱のセットで100枚を予定しております。

○鈴木委員

この100枚というのは、こういった根拠で100という形に予算が組まれているのか、お願いします。

○櫻井環境課長

毎年、100枚ということで購入しておりまして、年度末で若干余る程度ということなので、100枚程度であれば年間としては対応できるのかなと。あと、購入している先の業者からも、最低100枚単位で購入していただいた方が単価的にも安く上がるということで100枚としております。

○鈴木委員

よくわかりました。

次に、予算書180ページ、概要説明でいきますと194ページです。

水質対策事業費ということで、19節の負担金補助及び交付金というところで、浄水器設置補助金ということで30万、計上されていますけれども、これは何台分の計上を見込んでの予算なのか、お願いします。

○櫻井環境課長

浄水器につきましては、補助金の限度額5万円ということで、6基分を予定しております。

○鈴木委員

単価が5万円ということで、6基で30万ということで、わかりました。

続きまして、同じく予算書180ページ、概要説明195ページになりますけれども、公害対策諸費ということで、その中の13節委託料です。この自動車騒音時監視業務ということで、76万6千714円ということで上げられているんですけども、この騒音時の監視業務はどの場所で、こういった回数で行っているのか、お願いいたします。

○川上委員長

時間がかかりますか。

○櫻井環境課長

いえ、すみません。

まず、平成31年度につきましては、これは、全て県道となりますが、千葉八街横芝線それから、八街三里塚線それから、八日市場八街線の3路線でございます。

○鈴木委員

3路線ということで、これは、時期的なものはいつ頃やるかというのは未定なんですか。

○櫻井環境課長

これにつきましては、騒音それから、交通量等やる関係上、その音を調べますので、大体、年明けの1月とか2月頃の一番その穏やかといいますか、そういう時期に調査はしております。

○鈴木委員

1月と2月の騒音の穏やかな時期に、騒音の調査ということです。わかりました。でも、騒音の穏やかなときの騒音を聞いても、うるさいときの騒音を聞いた方がいいんじゃないかなと思うんですけど、それはどういう内容でしょうか。

○櫻井環境課長

穏やかというのは、気候というか当然、工場とかそういうのは常に音はしているんですけど、その気候の関係でそういう、あと特に夏場なんか虫、セミだとかそういったのが鳴く音もとれちゃいますので、そういった関係でその穏やかというか、その1月とか2月頃に調査はしております。

○鈴木委員

わかりました。

続きまして、予算書183ページ、概要説明で202ページです。清掃総務費ということでお聞きするんですけども、この中で増額理由で特別旅費の中で廃掃法施行令第4条の第9号の規定による現地確認と、8万6千520円ということで上げられているんですけども、これの内容についてご説明をお願いいたします。

○土屋クリーン推進課長

これは、現地確認ということになりますが、廃棄物の処理及び施設法に関する法律施行令

第4条、第9号ロの規定で、一般廃棄物の処分または再生の実施を1年以上にわたり委託するときは、当該委託に係る処分または再生の実施の状況を確認することとしており、これに基づき職員が赴き、現地確認を行うもので、平成31年度は旅費が発生する確認先は蛍光灯、乾電池の再生処理先の北海道北見市にある野村興産それと、都内で行う公益財団法人日本容器包装リサイクル協会説明会、また、旅費は伴いませんが現地確認先としては、日光市、埼玉県寄居町、茨城県鹿嶋市、銚子市、君津市、富津市などの現地確認を予定しております。なお、実は昨年までは、灰を秋田県小坂町に出しておりましたけれども、今回、若干安いところが県内で見つかったので、そちらに搬出するようになりましたのでその分、若干旅費は減っております。

また、秋田については、とりあえずは契約はしないんですけども、なんか不測の事態が起こったときにはまた、秋田に入れるような形も考えておりますので、その場合には急遽、現地確認ということも考えております。

○鈴木委員

非常に細かな説明いただきまして。ごみの行った先ので、確認をするということは非常にいいことだと思っておりますので、引き続きお願いをいたします。

同じく、同じところの公課費なんですけれども、その中に汚染負荷量賦課金ということで、公害健康被害の補償等に関するということで、5万3千242円ということで計上されているんですけども、これは硫酸排出量に応じてということなんですけど、この辺を少し詳しくご説明をお願いいたします。

○土屋クリーン推進課長

それでは、若干詳しく説明させていただきます。

汚染負荷金とは、昭和30年から昭和40年代に見られた著しい公害を背景に、公害被害者の迅速かつ公正な保護を図るために、公害健康被害補償制度が昭和49年9月に施行されました。この制度は、公害による健康被害者に対し、汚染原因者の負担により補償を行う制度であり、汚染原因者は硫酸化物の排出量に応じて、汚染負荷量賦課金を負担しなければならないというふうになっております。これは、昭和57年から昭和61年における硫酸化物の累積排出量を基礎として、算出した過去分と前年度における硫酸化物の排出量を基礎として算出した現在分があります。平成29年度支払い分の過去分が2万4千913円、現在分が3万8千671円で、平成30年度分は過去分が2万4千226円、現在分が1万8千737円となっておりますが、過去分に関しては少しずつ当然、減っていきます。現在分に関しては、4回の排気の検査の中で出た数量によって、数値が変わってくるということになっておるんですけども、八街市の場合については、大気汚染防止法の排出基準は、時間あたり85.5立米というふうに基準がなっていますけれども、八街の場合は平成29年度の排出量は、年間324立米というふうになっておりますので、稼働日数は最大218日で5千232時間稼働しておりますので、時間当たり0.062立米となり、基準値を大幅に下回っております。

○鈴木委員

非常に細かな説明をいただきまして、理解することができました。これは、金額が少ない方がやはりいいということなのでしょうけれども、そういった部分で八街は非常に今は、よくなってきているということだと思います。

続いて、予算書185ページ、概要説明書207ページなのですが、この負担金補助金及び交付金というところで、環境施策協力金、これは、君津、富津ということで84万円の計上がされているんですけども、この辺のその協力金というのがどういう意味合いのものなのか、ご説明をお願いします。

○土屋クリーン推進課長

現地確認のところで説明をさせていただきましたが、旅費はかかりませんが、富津市と君津市に灰を入れさせていただいております。富津市と君津市の場合、1トンあたり灰を入れるのに1千円の協力金をいただきたいと、入れているのは自治体に入れているわけではなくて、民間の業者にはお金を払って入れているわけですけども、富津市が管理をしていると、一般廃棄物の処理場として管理している関係上、千葉県内の富津市、君津市については、その負担金を出してくれというのが条件で入れさせていただいております。

○鈴木委員

富津さんの方に協力金という形でそういう内容だったんだなということで、この意味がわかりました。

とりあえず、じゃあ、私の方は終わります。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○新宅委員

それでは、ご質問いたします。

概要説明の方の30ページ、これだと、こっちの説明書だと101ページかな。

(「ページが違う」と呼ぶ者あり)

○新宅委員

本当、すみません。これは、財政課だったわ。すみません。間違えました。

○川上委員長

何ページになりますか。

○新宅委員

違う、ごめんなさい。間違えた、今のは間違えました。昨日のところでした。じゃあ、ちょっと若干あれですけども、エレベーター補修、いいね、これは。すみません。じゃあ、ちょっと順番があるんだけど、

(「2分追加して」「1回、外へ出たら」と呼ぶ者あり)

○新宅委員

概要説明の203ページ。

(「まだだよ」「まだ、いっていない」と呼ぶ者あり)

○新宅委員

っていないの。ちょっと、じゃあ今のは間違えたから。

○川上委員長

ちょっと一旦整理していただけますか。

○新宅委員

すみません。後で。

(「概要説明ですよね」と呼ぶ者あり)

○新宅委員

そうよ、概要説明の203はいいんでしょ、別に。

(「概要説明の203」と呼ぶ者あり)

○新宅委員

概要説明の203。

(「予算書から」と呼ぶ者あり)

○新宅委員

予算書からね。予算書の183ページ。さっき言ったかな、鈴木さん。

(「委員長、時間の無駄だよ」と呼ぶ者あり)

○新宅委員

硫酸化物の賦課金という質問しました。しましたか、今。

(「ちょっと違うと思う」と呼ぶ者あり)

○新宅委員

違うかもしれない。排出量に応じて賦課金が決められるというので、八街の排出量というのはどの程度あって、それはどの段階に分けると大体どのくらいで幾ら、5万3千円242円になるか。お願いいたします。言ったっけ、言ったよね。

○土屋クリーン推進課長

先ほど、若干お答えさせていただきましたが。

○新宅委員

すみません。

○土屋クリーン推進課長

大気汚染防止法の排出基準は、時間あたり85.5立米でございます。当施設では、平成29年度の排出量は年で324立米で、稼働日数は最大218日で5千232時間稼働しておりますので、時間あたり0.062立米となり、基準値を大幅に下回っております。この賦課金のかけ方なんですけれども、4回排出、排気の検査をやります。例えば、平成30年度は3回がゼロという数値が出ます。排出基準は相当、高いわけなんですけれども、うちの場合はゼロか1しか出ないんですけれども、1が出ただけで逆に言えば賦課金がかかってくるという、排出基準をオーバーしているからかかってくるわけではなくて、出たという数値が出た段階でかかってきますので、その出方によって若干変わってきて、細かい計算の仕方についてはもう少し細かいところがあるんですけれども、基本的にはそういう形で、うちの場合は3回やって1回だけ1という数字が出た関係で賦課金が出ています。ですから、4回やっ

て4回ともゼロである場合は、現在分の賦課金はなしということになるんですけれども、なかなかそのゼロという数値は難しいと思っています。

○新宅委員

じゃあ、もう一回、すみません。

同じところで負担金、やっぱり補助及び交付金、エネルギー管理員講習負担金というのがありますけれど、このエネルギー管理員の仕事、それから1人なのかどうか、それからどんなことをするのかとか教えてください。

○土屋クリーン推進課長

エネルギー管理員講習会ですけれども、クリーンセンターは内外におけるエネルギーをめぐる経済的社会的環境に応じた燃料資源の有効な利用の確保に資することを目的としたエネルギーの主要の合理化に関する法律第7条により、第2種特定事業者として指定され、同法第13条、第1項によりエネルギー管理員を選任しなければならないとなっています。同条第2項により経済産業省令で定める期間、3年ごとに資質の向上を目的とした講習を受けるとされております。クリーン推進課では現在、職員1名がこの資格を有しておりますが、取得後3年を経過することから、資質の向上のための講習費用として予算計上したものでございます。

○新宅委員

わかりました。

ご丁寧なご答弁ありがとうございました。

それと、あとこちらの概要説明の207ページ、こちらは185ページなんですけれども、事業内容の中で容器包装プラスチック類中間処理業務、下は容器包装リサイクル協会委託業務とあります。その中間処理業務というのと、それから委託業務というのはどう違うのか。

○土屋クリーン推進課長

容器包装プラスチックにつきましては、ご家庭で分別をしていただいているプラマークのあるもので、例えば、ペットボトルのラベルとかそういうものとか、白色トレイということになります。それをご家庭で集めていただいたものを我々、収集をして、その収集したものを企業に持っていきまして、それを中間処理とって、要するに下にある容器包装プラスチック協会に委託するための前段階の処理をしていただくことになっています。それは、こん包であり、こん包したものを今度はこの下に書いてある容器包装リサイクル協会に委託をして、処理をしていただくという形になります。ですので、実はこのプラマークというのは、企業と自治体が協力してリサイクルをしましょうというマークであって、容器リサイクルプラスチックの場合は、99パーセントが企業がお金をもって、そして1パーセントが自治体がお金をもってそれを処理している。ですので、この18万円というのは、その1パーセントにあたる約数字というふうに考えていただいてもいいのかなというふうに思っておりますので、そういう違いがございます。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○山口委員

それでは、若干質問させていただきます。

予算書179ページの産業廃棄物不法投棄監視業務についてですけれども、概要説明の方では産業廃棄物不法監視業務における委託日数の25日から30日に増やしたというふうに説明で書かれております。この増やした理由と、どのような業務内容が変わるのか、その増やしたことによってどのように変わるのか、お伺いします。

○櫻井環境課長

産業廃棄物の不法投棄監視業務につきましては、昨年度までが25日、平成31年度が5日増え、30日ということで5日を増やしております。これにつきましては、昨年度まで6月ぐらいから契約をして、翌年の3月までの期間をお願いしておりましたが、不法投棄については、1年を通じてそういった不法投棄があるというような可能性が大きいということで、本来4月1日からやるのが本来、筋じゃないかということで4月1日からやるということで、4月、5月の2カ月間分、約5日間分を増やしたものでございます。内容につきましては、市の方で指定している20カ所程度の現場について監視していただくと。あと、市内一円をパトロールしていただいて、不法投棄がないかというようなことの業務を委託しているところでございます。

○山口委員

すみません。もう一度伺いますがこれは、年間で25日から年間で30日に変えるという形なんですか。

○櫻井環境課長

平成30年度は25日でしたので、平成31年度からは5日増やして30日ということでございます。

○山口委員

この30日で実際、年間でそれだけの回数というふうになると、実際どの程度その監視業務ができるのかなというのが不安なんですけれど、その点についてどのように考えていますか。

○櫻井環境課長

これにつきましては、時間帯は大体、以前までは夜間とか土日というようなことで、多かったというようになっておりますが、ここ最近では平日とか、あと早朝とかもあるということで、時間帯についてはいろいろ朝やったり当然、土日もやっているような形で調査しておりますが、来年度につきましても同じような形で、特に変化といたしますか、内容につきましましては5日間増やして、早朝やったりというようなことでございます。あと、何で4月かということではありますが、やはり、4月から移動だとかで引っ越しとかというようなことで、ごみの不法投棄もここ何年か見てみますと、実際にはあるというようなことで、実際にその監視員とかも4月1日から委託しておりますが、やはり4月、5月についての不法投棄の発見件数が少ないと。当然、職員もパトロールには周っておりますが、やはり6月に契約した時点で業者からのその不法投棄の報告の件数が多いということで、当然それは、4月ぐらいからの不法投棄というようなことの可能性もあるということで、4月から監視業務を実施する

というようなことでございます。

○山口委員

ちなみになんですが、今までがその25日間行っていたわけですけども、実績はどのような形になっていますか。

○櫻井環境課長

平成30年度、これはまだ、1月末でございますが、業者による発見が24件でございます。平成29年度が28件、ちょっと今、資料その程度でございます。

○山口委員

わかりました。

ちなみに、その24件とか28件という話を伺いましたが、重大なというか重大な不法投棄というか、そういった発見はあったのでしょうか。

○櫻井環境課長

今の件数のうち重大というもの、昔のような大きな何ですか、大型車で何台もというものはございませぬ。大体、一般家庭のごみが捨てられているようなものとか、あとは産業廃棄物ということですが、廃タイヤが捨てられているだとか、あと若干建設廃材が2トン車1台程度、捨てられたというものでございます。

○山口委員

わかりました。

じゃあ次、いきます。次に、180ページの水質対策事業費の中の地下水水質調査業務について伺います。これは、市内60カ所で今年は南部ということだと、南部ですよ。今年も南部ですよ、はい。これについては毎年、同じ箇所という話を伺っていますが、今回も同じような形でいくのか、伺います。

○櫻井環境課長

平成31年度も同じでございます。

○山口委員

毎年、同じような質問になってしまうんですが、その60カ所、同じ地点を測るだけじゃなく、じゃあ、それ以外に水質調査したいとかという要望もたくさん出ていると思うんです。その点についてのご検討はされたのか、伺います。

○櫻井環境課長

定点以外で調査はできないかということで、何度か委員会等でもお話は出てございます。今後といいますか、若干今、資料作りといいますかやっちはおるんですが、まず、北部、南部60カ所調査しておりますが、当然、新たに60カ所増やすというのはなかなか財政状況が厳しいというふうに考えておりますので、今の定点プラス新規というものは難しいというふうに考えています。ということは、今ある60カ所の中からそれをやめて、かわりのところということになると思いますが、それにつきましてはなかなかちょっと難しいのかなと、ちょっとうちの方としましては、過去10年から20年のデータというか、今までやったデータを全てございますので、そのデータをもとに、もう10年、20年何も基準をオー

バーしていない方がいるのであれば、そういう方を外して新たなところというような形では、ちょっと今後は検討していかなければならないかとは思っております。

○小山委員

その点も検討していただいて、それにプラス毎回、予算でも決算でも多分、出ていると思うんですけども、八街はどうしても井戸が多いんですよ。井戸が多いので自分のというか、水質検査をしたいという方も中には結構いるんじゃないかなと。それがこの後に出てく浄水器の設置にもやっぱり、つながると思いますし、やっぱり自分のお金だけじゃなくやっぱり、そういったところもきめ細かい支援をしていただければ、そういった何というのかな、自分の健康も守ったりとか、家族の健康も守れるという形につながっていくと思うんで、そういった点も考えていただきたいと思います。

次に、この浄水器設置費補助金についてなんですけれども、これは先ほど6基で5万円の補助という話でありましたが、これは5万円の補助というその根拠についてはどのようになっているのか、お伺いします。

○櫻井環境課長

5万円の根拠ということで、これは平成13年からやっております、当時はなかなか高額な浄水器というか、金額が高かったということで、平成13年から始めておりますが、当時は15万円というような形の補助をしております、最終的には今、限度額が5万円ということでやっておりますので、5万円になった根拠というか、その中身ちょっと、私も難しいところなんです、当時は15万円、それから平成20年に今度は6万円、平成24年に限度額を5万円としております。

○山口委員

ということは、下がってきて補助額が下がってきているというのが見えますが、機械自体の値段というのは変わっていないんですか。それとも上がっているんですか。

○櫻井環境課長

機械自体につきましては、変な話10万から100万だとかいろいろございまして、これにつきましては、設置される方が皆さん結構、最近ではインターネットいろいろ検索できる方も多いので、そんな形で探していただいているのが現状で、中にはわからないということで、うちの方で若干パンフレットはございますので、それですと、うちの方でパンフレットで差し上げているのが、たしか12万円ぐらいの浄水器のパンフレットを差し上げて、その補助率が3分の1ということですので4万円、ただ限度額が5万円になっておりますが、大体その12万円程度のを設置している方が多いのではないかと思います。

○山口委員

わかりました。

この補助額につきましては、八街市が特にその井戸が多いということも踏まえて、設置しやすい環境を作るとともに、他市町村もやっぱり調べていただきたいというふうに思います。その状況を見ながら、検討していただければというふうに思います。

次に、181ページ、この雑草刈り取り業務費について伺いますが、これは新年度は、どの

程度その雑草刈り取りを行っていく考えでいるのか、伺います。

○櫻井環境課長

雑草の刈り取り業務につきましては、2件を予定しております。

○山口委員

これは毎年、同じ場所という形でしょうか。

○櫻井環境課長

毎年、同じ場所でございます。

○山口委員

この同じ場所というのは、市の土地とかそういったところではなく、こういった場所になるんですか。

○櫻井環境課長

この場所につきましては、個人の所有地でございます。公共用地であれば、それぞれ担当課の方で対応していただいていると思います。

○山口委員

これは毎年、同じ場所というのは理由としてはどのような理由が。

○櫻井環境課長

うちの方の条例の中で、市に委託をすることができるということになっておりまして、市の方をお願いされているわけでございますが、これにつきましては、もう私もちょっとはっきりわかりませんが、昔、雑草に関しては防災課でやっております、その時代からこの方は、ずっと市をお願いしているというようなことでございますので、細かいちょっと理由は申し訳ございませんが、はっきりしません。

○山口委員

ということは、市をお願いをしてしっかり何というんですか、料金も払われているということで理解していいんですね。

○櫻井環境課長

当然、先に費用の方はいただいて歳入をした後に、うちの方で業者の方に業務委託をしております。

○山口委員

わかりました。

次、183ページのこの循環型社会形成推進地域計画策定業務、これは説明資料の方にも長寿命化に伴うということで書かれておりますが、もう少し詳しく教えていただければ幸いです。

○土屋クリーン推進課長

循環型社会形成推進地域計画ですけれども、これにつきましては廃棄物処理法に基づく基本方針に適合させ、5カ年程度の地域の廃棄物処理リサイクルシステムの方向性を示すもので、八街市の廃棄物処理システムの基本的な方向性や、施設整備の種類や規模との概要をまとめたもので、今後、循環型社会形成推進交付金の交付を受けて、機関整備を行うために必須計

画となっております。

○山口委員

わかりましたが、ということは、今のクリーンセンターはあその場所でこれからも、例えばですけれども、ほかの地域の方から一緒にやりませんかという話があっても、もうその交付金を受けてしまうと、一緒にすることはできないという形になるんですか。

○土屋クリーン推進課長

クリーンセンターの焼却施設につきましては、昨年9月で稼働から15年目を経過いたしました。一般的には、焼却炉は15年経過後からさまざまな箇所で劣化による影響が大きくなるといわれており、従来はおよそ20年が廃炉の目安とされておりました。国の国土強靱化政策により平成17年度に創設された循環型社会形成交付金制度を八街市としては活用し、施設の延命化を図ることとし、当初の焼却処理施設も稼働20年目、ですから、これから5年後ですけれども、をめぐりに機関整備による延命化を目指しております。この補助金を受けて機関整備を行った場合には、10年間の縛りがありますので、今後、例えば平成35年に機関整備が終わったとしても、そこから10年間は単独でやっていくという方向性になると考えております。

○山口委員

とてもよくわかる説明で、もし、どうなるかわかりませんが、ほかに一緒にやりたいという市町村が出てきた際には、迅速にというか計画を立てるわけですから、なかなかそんな悠長にやってられない時期も時間もないのかなというふうに感じた次第です。やはり、焼却施設がないというのは、市にとっても困ることですので、それについてはしっかりと検討して前に進めていただきたいと思います。

以上です。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小澤委員

1点だけ、すみません。確認させてください。

予算書179ページ、概要説明書193ページの不法投棄監視対策費と、この中に事業の目的、監視とともに年1回講師を招き講習会を実施するということとありますが、これは誰に対して行うのか、また、この予算の中で計上されている予算はあるのかどうか、お伺いします。

○櫻井環境課長

産業廃棄物不法投棄監視員ということで研修会ということですが、八街市内を20に分けまして、監視員という方をお願いしております。その方に対して、研修会を実施しているものでございます。

○小澤委員

ありがとうございます。その研修会については特段予算は組まずに、どこからか講師がいらっしゃって研修会をされるのでしょうか。

○櫻井環境課長

すみません。講師につきましては、県の職員をお願いしておりますので、費用的なものはありません。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小山委員

それでは、予算書180ページ、説明書の194ページですけれども、先ほども出ておりましたけれども、水質検査の件なんですけれども、事業目的の中に地下水の汚染実態を把握し、対象物質を使用している事業所という説明がありますけれども、これは八街市ではどのくらいあるのか、わかりましたらお願いいたします。

○櫻井環境課長

この地下水の目的としましては、そういった事業所だとか一般廃棄物の最終処分場、産業廃棄物の最終処分場とか、そういったいろんな施設の付近を対象として調査しておりますので、はっきりと数というのは、申し訳ございませんが把握しておりませんが、そういった施設、あと、すみません。残土の埋め立てしたところだとかそういったところの周辺の調査でございます。

○小山委員

これは、こういう場所というのは全て水質調査をしているということですか。

○櫻井環境課長

まず、当然一般廃棄物、市の施設と、あとは産業廃棄物の許可をとっているところ、それからあとは、残土の埋め立ての許可をとっているところについては、その何というんですか、水の水質検査は実施しております。

○小山委員

八街にもヤードと呼ばれている施設もありますけれども、そういう周辺の井戸というものは、水質検査というのはどのようになっていますか。

○櫻井環境課長

ヤードにつきましては、県の管轄になりますので、市としては全てヤードを把握してはおりません。県の方でヤードに関しては全部、調査からそういったものをやっておりますので、ヤードの付近の水質検査をしているかどうかまで、ちょっと申し訳ございませんが、確認をとっておりません。

○小山委員

ぜひ、その周りヤードの近辺の井戸そういうものもやってほしいなと思います。市民の方から大分、不安の声も出ているのは確かですので、その辺も県の方の情報を得てやっていただけたらいいのかなと思います。よろしくをお願いいたします。

それから、予算書の186ページ、概要説明書の210ページです。すみません。増減理由の中で、瓶類の買い取りができなくなったということでもありますけれども、これはどのような理由で買い取りができなくなったのか。

○土屋クリーン推進課長

資源回収につきましては、八街市リサイクル協同組合が回収を行っていただいて、そこが問屋等に卸しながら売却益を得るという形をとっているわけですが、一昨年ぐらいから、ほとんどその瓶が売れない状況が続いております。そして、瓶の中でもさまざまな生瓶とかいろいろな種類の瓶が、瓶といっても一概に売れる瓶と売れない瓶があるんですけれども、なかなかそれも沿っていただけない状況が続いてきたということで、1年ぐらい検討したんですけれども、やはりこれ以上、重さは結構あるので重量としては、市からのお金は結構いきます。ところが、売り払いがなかなか、自分たちの手間も取らなければいけませんので、そこまでの金額が出ないのでやめたいというお話がございましたので、その辺は1年間ぐらい検討させていただいて、考慮をしてやめることにいたしました。

○小山委員

資源回収団体で、その回収ができなくなるということで、これは直接クリーンセンターの方へ持って、これはあれか。ステーションの方へ出すということになるんですか

○土屋クリーン推進課長

瓶については、今までどおりで結構でございます。当然、我々はリサイクルをさせていただいておりますので、ステーションに出すか、あるいは、もし持ってこられてもお受け取りをさせていただいております。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○桜田委員

それでは、予算書178ページ、先ほどもお話ししておりますけれども、家庭用小型合併浄化槽。性能のいいN20主流から今度はN10型にきり変えると、こういうことで放流水ですか、1リットルあたり総指数が10ミリグラム以下に抑えられると、こういう浄化槽でございますけれども、5人槽、92万4千円と補助金をもらっていますけれども、これは実際、工事をすると、どのぐらいかかるものなんですか。この補助金は、どのぐらいの率になるかわかりますか。

○櫻井環境課長

この浄化槽につきましても、値段がいろいろ上限がございまして、なかなか何とも言えないところございまして、一般的には今、5人槽というお話で、一般で4人槽が大体主流というか、多く設置されておりますが、5人槽で大体、工事費が100万近くというふうに聞かれております。なお、放流先がない場合には敷地内での処理ということなので、さらにその敷地内処理する費用がかかるということで、5人槽であれば半分ぐらい、あと放流先があるかないかにもよっても、若干費用が変わってくると思います。

○桜田委員

これは転換するわけですから、古いやつを掘り起こして新しくやるわけですね。相当の工事費がかかると思うんですが、ちなみに佐倉では、同じ形で64万4千円ですか。富里は八街と同じ条件でございますけれども、酒々井町が44万4千円こういう状況になっておりま

すけれども、そういう意味では八街が一番、下水道も整備されておりませんから、水質浄化これに心がけるのは当然だと思うんですけれども、大変ありがたい制度であると思うんですが、毎年23件程度を予算計上されておりますけれども、これは増やすお考えはないんですか。

○櫻井環境課長

23件を増やす気はないかということでございますが、先ほどもちょっとお話をさせていただきましたが、5カ年ということで平成27年から平成31年度までの間で毎年23基、それからまた、平成32年度以降にも県からのそういった調査といいますか、ヒアリング等があると思いますが、その時点でその辺は基数については検討、財政事情を鑑みながら検討してまいりたいと思います。

○桜田委員

次に、同じ178ページの説明書では191ページでございますけれども、榎戸駅の駅舎竣工に伴って既存の駅舎、公衆便所、トイレこれが廃止になると、これで維持費が減額されると書かれていますけれども、新しい駅舎の清掃費はどこから出るのでしょうか。

○櫻井環境課長

新しい駅につきましては、今後、所管が都市整備課になりますので、都市整備課の方からの費用で行うと思います。

○桜田委員

次に、説明書で193ページ、不法投棄対策費なんですけど、これについて日にちを増やすと、この理由は何なのでしょう。

○櫻井環境課長

これにつきましては、平成30年度までは、6月ぐらいからの契約で翌年の3月まで契約しておりましたが、平成31年については4月1日からの業務の実施していきたいと。不法投棄につきましては、時期的なものはないということで4月からでもごみの不法投棄があるというような現状がありますので、4月1日からやるということで、その分5日間の増でございます。

○桜田委員

ちなみに、要綱の中で不法投棄調査票これを上げることになっておりますけれども、平成30年では現状どのようになっているかわかりますか。

○櫻井環境課長

平成30年度はまだ終わっておりませんが、2月末で24件、それから。

(「28件」と呼ぶ者あり)

○櫻井環境課長

平成29年度が、28件でございます。

○川上委員長

桜田委員、前回と同じ質問は重ならないようにお願いします。

(「山口さんと同じ質問だから」と呼ぶ者あり)

○川上委員長

ほかの委員と重ならないようにしてください。

会議中ではありますが、ここで10分間、休憩いたします。

(休憩 午前10時02分)

(再開 午前10時11分)

○川上委員長

再開します。休憩前に続き審査を続けます。

質疑はありませんか。

○桜田委員

次に、予算書180ページ、説明書で194ページの水質対策事業費ですが、先ほど来、質問が出ておりますけれども、見直しを行っていくという話がありましたけれども、ここに平成29年度の仕様書があるんですけれども、この中で調査業務箇所これは毎年、北と南で分けてやっていますよね。南の場合だと思うんですが、この業務箇所については毎年、変わるんですか、この文章。例えば、今回は南の場合には、産業廃棄物処分場とか残土埋め立て場、一般廃棄物処理場付近から選定した60カ所こうなっていますけれども、北の場合はそういう施設はあまりないと思うんですけれども、その辺についてちょっとお願いします。

○櫻井環境課長

北の方にないということではございません。条件は北も南も同じで、そういった施設がある付近の調査ということで実施しております。

○桜田委員

じゃあ、項目の中に調査結果についてあります。調査結果について報告をする、そんな中で調査緯度分布図及び汚染図、位置図こうしたものが書かれておりますけれども、これは公表されてはいるんですか。

○櫻井環境課長

公表は数字的な結果については、毎年4月1日号の広報で周知しておりますが、場所等については周知しておりません。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○桜田委員

それでは、予算書181ページ、説明書199ページの住宅用太陽光発電なんですけど、うちの場合は設置経費だけを補助している内容になっておりますけれども、これはあれですか、その他の今、太陽光発電というとなんですか、燃料電池こうしたことに比重が移っているのかなと思うんですけれども、その辺について加えていく、そういう方向はないんですか。

○櫻井環境課長

太陽光の補助につきましては、設置費それから、蓄電等の補助を対象としております。

○桜田委員

県下では42の団体が導入しておりますけれども、基本的なこの設置経費だけに補助を出し

ているのは八街ともう1カ所くらいで、あとは燃料電池とかそういう面についても補助金を出しておりますけれども、やはり出していく方向で検討していただきたいと思うんですが、その辺はいかがですか。

○櫻井環境課長

本市の場合は、県の補助を活用しておりますので、県の要綱等に沿って実施しておりますので、その辺は今後、県の状況を見ながら検討してまいりたいと思います。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長

経済建設常任委員の質疑がなければ、これで質疑を終わります。

それでは、経済建設常設委員以外の質疑を許します。

○小高委員

予算書の179ページで、先ほど来、監視業務に対するの質疑がございましたが、私はその中で監視業務、聞いていますとこの予算は、確認した件数は言っていました、確認ということのかなど。いわゆる監視業務の中でその不法投棄をしている現調、現認、その投棄しているその行為を確認したケースはあるのでしょうか、お伺いいたします。

○櫻井環境課長

投棄をしている現認はございません。

○小高委員

そうしますと、この予算の重要なところは抑止のパトロールだと思うんです。そこに重点がおかれているものと、その場合パトロールしている際には、そのパトランプなり何かの青色じゃないですけど、わかる目立つようにするべきだと思うんですけど、どのようにされるのかお伺いいたします。

○櫻井環境課長

この監視パトロールというのを目立つようにということなんですが、担当としましては逆にそういった目立つような車だとやはり、最近は違反的なものはないんですが、違反される方については、そういうのが来るとなかなかそういった違反行為はしないということで、うちの方は先ほど委員さんも言われたように、監視というようなことを重点において今後、そういった増えることがないような形で、監視をしていくというようなことで通常、今、普通の乗用車といいますか、普通の車で監視しているのが現状でございます。

○小高委員

かねてより、先ほども課長の方で、大きく大量に捨てられているケースはここのところないという話をしていましたが、問題解決していない部分もありますので、その辺は継続してお願いしたいところでございますが、報償費の部分で監視員報償がございます。この部分は、地区を20地区に分けてということですが、この方々の予算の中で継続するわけですけど、この方々からの報告なりはどのような状況で今回の予算に至ったのか、お伺いいたします。

○櫻井環境課長

平成30年度のこの監視員からの報告ということで、これについては内容としましては、監視の回数だとか延べ人数だとか、どんな対応したかというようなことの報告を出していただいております。平成30年度につきましては、まだ、年度末が終了していないということで、まだ出ておりませんが、ただ緊急的なもので、平成30年度は12件、監視員からの通報のうちの方で対応している状況でございます。それから、平成29年度につきましては、監視員の回数だとか延べ人数ということで、監視回数が855回、人数として1千296名の方が実施したというようなことの報告は受けております。

○小高委員

地域に恐らく区長さんだったり区長経験者の方だったり、地域に精通した方々が監視員として活動しているのではないかと思います。その活動時間に予算的にも制約は出てくるのかなと、この72万の費用対効果は、監視業務の132万を超えるような実績が出ているのではないかと臆するわけで、ぜひこの部分のやっぱり、予算的な増強も今後、考えた上で予算編成の方よろしくお願ひしたいと思います。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○林（政）委員

1点お伺いします。予算書の179ページ及び180ページの不法投棄監視対策費及び公害対策諸費についてお伺いいたします。

先ほど来、質疑が行われておりますけど、パトロール車あるいは、今、小高委員も話がありましたけれども、不法投棄監視員報償費とありますけれども、実際、今、連絡を受けた場合に、直ちに職員が対応しているというふうに判断するわけですが、予算書の中に不法投棄禁止プレートの購入とか、そういう予算がありますけれども、現場を八街市の環境課が、現在、この案件については調査中、あるいは監視中、そのような看板、そういうものを立てる、あるいは貼る、そういう予算もこの中に含まれておりますか。

○櫻井環境課長

委員さんのおっしゃっています監視中だとかの看板の予算については、計上しておりません。そういったものについては、簡易的といいますか、必要に応じて担当の方で作って設置するのは可能だと思っておりますので、予算的なものとしては計上しておりません。

○林（政）委員

やはり、抑止力というのも大事なんですね。せっかく不法投棄監視員の方、あるいは業者の方からあっても、その案件が、今、調査対象になっているかどうかということが非常に大事だと思うんです。簡単にできるものであれば、それは課内で作成する、この予算にはないけれども、そのくらいのことはできるというふうに解釈しましたけれども、実際、何件か報告があって、ただ監視する、ただ見回りにいっただけというふうにとられてしまいますけども、その辺、もうちょっときちっと八街市はこのように対応しているというところを見せないといけないと思うんですけれども、いかがですか。

○櫻井環境課長

うちの方の監視員だとか、業者委託というのは、先ほど、委員さんもおっしゃっていますが、抑制というようなことの効果でやるということで、私は継続していくべきだとは考えております。

禁止の看板につきましても、既存である看板を利用して、私どもとしては、この場については監視中だとかというようなことで、八街市が物を言えるかと考えておりますが、そういったものは既存の看板等を利用して、必要であれば設置していきたいと考えております。

○林（政）委員

必要だから、その看板が要ると思うんですね。環境部長も総括して、八街市にも不法投棄に対する対応して、きちんと、この案件については、八街市として調査していますよと知らしめる必要があると思うんです。その辺、今、課長からも答弁がありましたけれども、部長として、その辺、もうちょっときちっと八街市の姿勢を見せる必要があると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○黒崎経済環境部長

産業廃棄物等の不法投棄に関しましては、重要な業務だと認識しておりますので、事前の防止策についても今後検討してまいりたいと考えています。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○加藤委員

予算書の179ページ、狂犬病、14節の犬の登録管理システム賃借料、これの管理システムの内容を教えてください。

○櫻井環境課長

犬の登録管理システム賃借料ということでございますが、これにつきましては、犬を登録された方、あと、犬を注射してきた方については、市の方に届け出が必要となっております、それをパソコンで管理しているというようなことでございます。あと、それから、転出とか転入があった場合に、そういうのをパソコンで全て対応しているシステムでございます。

○加藤委員

転出とか転入ということですが、これは住民課との連携がとれていて、そういう形が組まれているということですか。

○櫻井環境課長

転出転入につきましては、そこまでは確認はしておりませんが、中には犬だけが例えばほかの方に移ったという場合もありますので、全ての方々が全部転出転入というかどうかは、そこまでは把握しておりません。

○加藤委員

例えば、私も犬を飼っているんですけども、予防注射をしたと。こちらから届けを出さなければ案内も来ないと。私は動物病院経由でやりました。それで市の方に出ているはずですけど。逆に亡くなった犬、これも案内状が来ているという話も聞きます。この辺は逆に言え

ば、案内状自体が無駄な経費になると思うんですけど、亡くなった犬をどうしろという、予防注射をするときに、そういうメモ書きをきちっとその何に文書が組み立てられているんですね。その辺も改善していくべきだと。細かいケースはわからないんですけど。そういう1行の文章が必要だと思うんです。その辺も検討していただきたい。

それと、179ページの不法投棄ですけど、先ほど言われた件数で、解消できたのは何件ぐらいありますか。

○櫻井環境課長

監視業務ということで、ずっと継続的なもので監視をしているというようなことで、抑止力というようなことで、今後、さらなる被害が及ばないということも、委託でございますので、監視しているところについての解決というものはございません。

ただ、先ほどちょっと言っているのは、市内一円のパトロールも実施していただいております中で、20件近くのちょっとした不法投棄がありますという報告が市の方に業者から来ているので、それについては市の方で対応しているものでございます。

○加藤委員

例えば、パトロールをやっている警備会社さんから連絡を受けて、大体の時間帯が把握できるわけですね。例えば、パトロールが午前2時に回ったとすれば、その前後でということが推測できるわけです。そういう時間帯に集中的にパトロールをかけているのか、あるいは、最初決めた、例えば、午後10時から朝方の6時までやってくれと、その中で自由にやっているのか、不法投棄がされたという推測できる時間帯に集中されてやっているのか、その辺と、これはまた不法投棄の現場を確認できた際、警察や県への協力依頼はどのようにされているのか、その辺もあわせてお伺いします。

○櫻井環境課長

まず、発見の時間帯ということでございますが、以前と違いますか、大体夕方から夜にかけてが多かったというようなことがございましたが、ここ何年か、やはり、朝とかいうこともございますので、それから曜日等も大体土曜日とか日曜日を実施しておりましたが、ここ何年か前からは平日、あと土日、あと時間帯も朝の早い時間とか、その辺は、確かに委員さんが言われているように、業者の方から時間的なものも報告がございますので、その辺は加味しながら時間帯については、その都度、指示しているところでございます。

あと、警察との連携ということでございますが、特に産業廃棄物とかになりますと、県の方の担当になりますので、県の方に連絡をして、県と一緒に立ち会いをしたり、あとは必要に応じて警察等も呼んで立ち会いしている事例はございます。

○加藤委員

以前、環境課でも現場に出向いてもらって説明してもらったことがあると思うんですけど、409から朝陽小学校の信号、あそこの右側に入ったところ、あの大きな山は何年ぐらいたっていますか。

○櫻井環境課長

平成28年2月だと認識しております。

○加藤委員

その件に関して、どのような対応をされてきているのか。その辺を、いまだかつて……。

○川上委員

加藤委員、予算の内容に戻ってください。

○加藤委員

不法投棄なのでね、通学路にもなっていますよね。その辺も担当課は十分ご存じかと思えますので、不法投棄ということで動かれているはずですけども、その辺はどのようにされているのか、数字とは関係ないんですけども、お伺いします。

○川上委員長

質問の内容を変えていただけますか。

○加藤委員

撤去等の予算と、そういうものは組まれていないんですけど、それはどうされるんですか。

○櫻井環境課長

住野の件の予算ということでございますが、これにつきましては、原因者なり土地所有者等の責務ということで、市としては担当課としてみれば、現在、撤去費に対する費用というのは予算計上は、今のところ考えておりません。今後、あそこの現場につきましては、再度警察等と協議しながら、書類等を作成して、県振興事務所、あと警察と今後協議を進めていきたいと考えております。

○加藤委員

181ページの雑草刈り取りですけど、5万8千円ですか、これは先ほど依頼があった2件だけということですけど、市内あちこちに雑草が生えて、枯れ草の火災も結構多発していますよね。この辺、行政の方としては、パトロールはやられているんですが。

○櫻井環境課長

パトロールということでございますが、環境課におきましては、そういった苦情的なものが非常に多くございます。雑草に関しては、平成30年度まだ終わりませんが、160件近く、それから野焼きが40件近くというようなことで、1日に大体1回ぐらいの苦情的なものがございまして、結構うちの方としてもれば、現場の方の調査に向かっておりますので、その時点でそういった全体的なパトロール的なものを兼ねて実施しているのが現状でございます。

○加藤委員

この中に2万1千円の通信運搬費とございますけど、原因者となっている地主さん等に連絡する費用がここに入っているんですか。

○櫻井環境課長

通信運搬費につきましては、当然、文書で土地所有者に文書と現状の写真をお送りしております。その中に回答ということで、回答するための文書と返信用の封書を入れております。それに貼る切手代でございます。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○角委員

予算書179ページ、概要説明書192ページ、ちょっと加藤委員の質問に関連することで、確認だけさせていただきますんですが、まず、狂犬病なんですけども、今、聞くと、約1千500頭、要は狂犬病を打っていないという形になるんですよね。それに対して何かまた、もう一回やりなさいとかというような対処とか対応とかというのはされているのかどうか、まず。

○櫻井環境課長

注射されていない方への対応ということでございますが、今年度に年齢的に15歳以上とかの方に対して注射はされていないということで、その辺の通知はしております。

○角委員

どうして打たなかったんですかという返事をいただいている、私の知識では狂犬病というのは必ずしなければいけないというふうには認識しているんですけども、もう一度、していないという人にどうして受けなかったのかとあって、再度また「しなさい」というところまではきちんとされているのかどうか。

○櫻井環境課長

狂犬病の予防注射については、年1回実施しなさいということで法律で決まっております。ただ、それをまた再通告といいますか、「しなさい」というものまではありませんが、先ほど言ったように、今年度に年齢的に15歳以上の飼われている方に対して、狂犬病の注射を行っていませんという通知は出してございまして、回答として、高齢だということで、獣医さんと相談をした結果、注射はもうしない方がいいだろうという件数も結構連絡は受けております。

○角委員

ちなみに狂犬病を打たなかった場合、打たなくてもいいという、責任を問われるものだと思うんですけども、どのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○櫻井環境課長

打たないと罰則はございますが、注射を打つ打たないに関しましては、獣医さんと飼っている方のお話で、獣医さんが打たない方がいいですよと、さっきも言いましたけれども、高齢なので注射を打たない方がいいというようなことのお話は聞いております。

○角委員

すみません。実はうちも犬を飼っていたんですけども、その獣医が言うには、どんなに年をとっていても、狂犬病の注射は絶対打たなきゃいけないと、私はそういうふう聞いたんです。ということは、医師によって、その辺が意見が違うというのはおかしいと思うんですけども。

○櫻井環境課長

そういうお話があるのかもわかりませんが、その辺については、当然、印旛郡市獣医師会、県の獣医師会というものがございますので、そういう会議にも市の方の担当者も出席しておりますので、その辺のお話は、そういうところを通じてお話しさせていただきたいと思いま

す。

○角委員

わかりました。

もう一つ確認させてください。犬が死んだ場合、死亡しましたという登録を飼い主の方が報告に行くと思うんですが、中には報告をしない人というのもあると思うんです。年齢まで管理されているということは、ちょっとこの年齢で本当に生きているのかなという犬も出てくるのかなと思うんですが、その辺の管理というのは、どのようにしているのか、お聞きします。

○櫻井環境課長

当然、登録されてからずっと本人からのワンちゃんが死んじゃったという報告がなければ、ずっとうちの方の台帳は残っております。そんなことから、15歳以上の方に対して通知したりは実施しておりますが、あと、犬が死んだというようなことで、登録された場合には犬の注射のありますというようなことで、はがきを出しております。その中に犬が死亡したときには届け出してくださいというような文面は一応入っております。

○川上委員長

角委員、予算審査に特化した形の質問をお願いします。

○角委員

最後に、すみません。では、さっきの年齢の話なんですけども、要は年齢が上なのに生きているかどうかわからないところを、また、はがきを出すというのは無駄になると、私は思うんです、はがき代。なので、その辺をしっかりと今後も管理をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○丸山委員

それでは、183ページの循環型社会形成推進地域計画策定業務についてお伺いいたします。これにつきまして、先ほどの説明の中では、最長10年間の事業というようなことのものですけれども、地元対策につきましては、きちんととれているのかどうか、その辺についていかがでしょうか。

○土屋クリーン推進課長

クリーンセンターの周辺には、用草区及び神田地区という周辺対策協議会がございます。両協議会ともしっかりと我々の思いと、そしてさまざまな問題等を協議しながらお話し合いをしているところでございます。当然、今後こういうふうにしますというお話については、両協議会にお話をさせていただいて、当然これからも周辺をしっかりと大事にしながら、理解を得ていくつもりですし、また、理解は得られていると考えております。

○丸山委員

では、地元周辺対策ができた上でのこの計画であるということによろしいわけですね。

それと、もう一つは、この計画の中では施設の延命化であるということが言われているわ

けなんですけれども、焼却炉の延命というのは、燃やさないのが一番なので、八街市は燃やさないごみ行政を進めるということで、これは市長自身が公言されて進めていると思うんですが、この燃やさないごみ行政ということについては、計画の中ではどのように位置付けていくのか、その辺は検討されているのでしょうか。

○土屋クリーン推進課長

燃やさないごみ行政というのは、非常に重要であって、燃やさないことによって焼却炉自体も長もちしていくというふうには当然考えていますし、また、費用の削減にもつながると考えています。

可燃ごみにつきましては、毎年減量させていただいているところでございます。特にさまざま生ごみもそうですし、また、雑古紙、雑紙等も含めて、しっかり我々もここ数年取り組んでまいりました。今後もしっかりとさまざまな、今年に入ってから古着などもリサイクルに回しているとか、あるいは、1月から羽毛布団などもリサイクルに回すようにしています。ですので、燃やす必要のないものがありますので、それをしっかり燃やさないということで取り組んで、しっかり可燃ごみの減量には取り組んでいくつもりでおります。

○丸山委員

ぜひ、その方向で取り組んでいただきたいというふうに思います。

それと、もう1点、可燃ごみの減量化ということなんですけれども、リサイクル率をこの計画の中ではどのくらいにしようとしているのか、その辺についてはどのような計画なんだろうでしょうか。

○土屋クリーン推進課長

現在のリサイクル率が約20パーセント、なかなか進んでいかないわけなんですけれども、最低でも25パーセントは目指していきたいというふうに思っております。

○丸山委員

以上です。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○山田委員

では、1点お聞きいたします。

予算書185ページ、概要説明書207ページ、2項2目ごみ収集処理事業費の13節委託料の中の処理困難物処理業務とありますが、この処理困難物とはどのようなものなのか、まず、お聞かせください。

○土屋クリーン推進課長

基本的に処理困難物と私たちが呼ばせていただいているのは、1つは不法投棄されたタイヤ、不法投棄された家電、そしてコンクリートブロック等となっております。

○山田委員

内容に関しては、そのようなものということで、こちらの予算なんですけれども、前年度は87万6千960円ということで、約19万円減になっておりますが、そちらの要因はどの

ようなことになっていきますでしょうか。

○土屋クリーン推進課長

昨年までは、実はこの中に硬質プラスチックが急遽入ってきたので、硬質プラスチックが入っておったんですけれども、今回からは別に硬質プラスチックということで予算をとらせていただいております。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○石井委員

2点ほどお聞きしたいと思います。

185ページ、クリーンセンターの需用費についてご質問させていただきたいと思います。

この光熱水費が計上されておりますけれども、光熱水費について、クリーンセンターの特性上、例えば、PPS等の関連契約等はどのようになっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○土屋クリーン推進課長

さまざまな観点から、当然1億円近い電力がかかっておりますので、我々も検討してまいりました。当然新電力についても検討は、これからもしていこうとは思いますが、今、検討もしておりますが、今のところ、新電力ではなかなかそこまでできないというお答えもあるし、また、金額的に東電の方がいいという、そういうお答えも実は何っております。そこで、我々といたしましては、しっかりとした運転管理をしながら、電力量を実は下げております。もともと1千100キロワットであった電力量を1千キロワットに下げ、そして去年は930まで下げました。そして来年度は900キロワットまで下げる運転をしたいと思っております。また、平成28年度には43万3千キロワット／月を使っていました。平成29年度は41万7千キロワットまで下げました。平成30年度は40万キロワットまで下げておりますので、約3万キロワット、3年間で下げさせていただいておりますので、しっかりと節電、また運転管理をしながら、これからも電力については下げさせていただくつもりでおります。

○石井委員

ご努力には非常に感謝を申し上げたいというふうに思うんですが、例えば、周りの事務所とか街路灯、そして、下の処分場、この電気については、例えばLED化だとか、省電力化、このような傾向を示していくべきかなど、このように思っておるんですけれども、いかがでしょうか。

○土屋クリーン推進課長

委員のご指摘のとおりだと考えておりますので、駐車場につきましては街灯が水銀灯になっておりますので、それについては去年から必要のない電気は夜は消すという形をとらせていただいておりますが、将来的には、やはりLED化というのは非常に電力量カットには有効な手段だと考えておりますので、検討をしていきたいと考えております。

○石井委員

2020年だったかと思いますが、水銀灯が廃止をされるというふうに理解をしております。

すので、もう日にちもないですから、その辺の対応をしていただければありがたいと思うのと、基幹整備に向けて、いよいよ恐らくまた出発して準備をしているんだらうと、このように思っておりますので、クリーンセンター内部のボイラー等の灯油等も含めた電力、これもあわせて、今後も大きな1つの経費削減とあわせた経済効果をしっかり整えていただけるようお願い申し上げたいというふうに思います。

あと1点、185ページの工事請負費についての最終処分場の防じんネット設置工事、この件についてお聞かせいただきたいと思います。

○土屋クリーン推進課長

最終処分場防じんネット設置工事でございますが、最終処分場へ誤って人が入らないよう既設のフェンスに約200メートルのネットフェンスを追加するものです。

○石井委員

安全対策ということと鳥獣対策、このような形になるのでしょうか。

○土屋クリーン推進課長

そのとおり、当然、人が入らないことと、ほこり等も含めて、あとはまたタヌキであったりとか、カラスであったりとか、そういうものもありますので、その辺も踏まえた形になると考えております。

○石井委員

わかりました。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長

質疑がなければ、質疑をこれで終了します。

執行部の皆様に申し上げます。

議案第14号中歳出5款農林水産業費に関する職員以外は退室して結構です。

会議中ではありますが、ここで10分間休憩とします。

(休憩 午前10時53分)

(再開 午前11時02分)

○川上委員長

再開します。

次に、歳出5款農林水産業費について審査します。

経済建設常任委員の質疑を許します。

○鈴木委員

それでは、幾つか質問をさせていただきますけれども、まず最初に、予算書の189ページ、概要説明ですと214ページになりますけれども、農業委員会費の中で需用費、その中の説明の欄を見ますと、農業者年金事務に係るものということで、年金加入推進リーフレットということで8万2千150円ということで計上されていますけれども、これは部数的に何部

ぐらいを想定しているんでしょう。

○梅澤農業委員会事務局長

部数は1千400部を予定しております。

○鈴木委員

年々農業者年金に加入している方が減っていることも含めて、こういった形で周知を行っているのかなというふうに思っているんですが、1千400部作られて、大体平成31年度目標じゃないんですけれども、加入者の加入率促進にあたって、どのぐらいの人数を想定があれば教えていただきたいですが。

○梅澤農業委員会事務局長

農業者年金の新規加入の目標についてでございますが、実は県の農業会議の方から各農業委員会に割当というか、目標が示されておりますが、八街市につきましては、昨年度も今年度も8名ということになっています。ただし、実際8名入れるかということ、そうはいかないんですが、昨年度におきましては3名、今年度におきましては4名の加入がございました。

○鈴木委員

昨年、それから今年ということで、数名ですけれども、加入者が少しずつということで増えているのかなと。抜けられる方もいらっしゃると思うんですけれども、そういった部分で、こういったリーフレット等で周知しながら、また、農業者年金の加入促進にあたるということはいいことなのかなと思っておりますので、引き続きお願いをいたします。

続きまして、予算書191ページ、概要説明書ですと216ページにあたりますけれども、園芸用廃プラスチック処理事業に関してなんですけれども、この中で県の補助金が処理量に関しての単価が9.8円というふうにあります。その下に市の負担ということで処理費、それから資料量は同じキロでやっていると思うんですけれども、単価が10.55円と、市の方が金額が若干高いというふうになっておりますけれども、この要因、その辺のご説明をお願いします。

○相川農政課長

廃プラスチックの処理に係る経費なんですけれども、全体で、今、40.7円かかっています。そのうち全農が9.8円負担していただいています。あと県が9.8円、残りの部分を市と農家の方の負担と、半々ということで、市で10.55円、農家負担として10.55円のいただいて、全体の処理費40.7円を賄っております。

○鈴木委員

細かいところまで説明をいただきましたので、非常にわかりやすいかなと。農家負担もあるんですけれども、トータル的な経費を平等に分散しているのかなというふうに思います。

あとは、年々、廃プラスチックの量も減ってきているのかなというのも実感はしておりますけれども、なるべく負担のかからないように、またお願いをしたいと思います。

続きまして、予算書192ページ、概要説明にあたりますと219ページの環境保全型土づくり事業の中で、概要説明の中に、これは一般的に畑にまくライ麦ですとかエン麦ですとか、そういった種子のものなんですけれども、増減事由の中に、数量増加及び単価増による

増額ということで、単価が上がるというのは理解できるんですけども、数量の増加というのは、どういった根拠から増加になっているのか。これは要は遊休農地が増えて、そこにまくのか、あるいは、どういった面積割合が増えて、この数量が増加になったのかというのを教えていただきたいんですが。

○相川農政課長

こちらの単価につきましては、毎年、市内の種子業者さんとの委託契約ということで、年々上昇していると。あと、数量につきましては、単価の高いフェアリーベッチ、シロカラシといったところが増加しているということで、全体的に伸びているということでございまして、面積的には平均して400ヘクタール弱ぐらいに落ちついています。

○鈴木委員

従来ですと、ライ麦、燕麦というのが中心だったんですけども、ここ数年確かにフェアリーベッチ、シロカラシということで、そちらの方が少しずつ増えてきているんだなということで、今、説明いただいたので、よくわかりました。

その同じページなんですけれども、役務費の中に通信運搬費ということで、各農家さんへの通知分なんですけれども、これは1千250通というのは、組合員、あるいは組合員以外も含めて全ての農家の方への通知という理解でよろしいでしょうか。

○相川農政課長

この事業に対しましては、主に連合会を通じての希望調査を行っています。それ以外に連合会に入っていない方について、通知によって周知して希望をとっているということでございます。

○鈴木委員

じゃあ、連合会に加入されていない方への農家の通知として1千250通という理解でよろしいんですね。はい、わかりました。

そうですね。連合会の方に加入されている方へは回覧等で回ってきておりますので、その辺も私も理解しております。ただ、この1千250通というのがどういった形での通知だったのかということで、今、確認をさせていただきました。

続きまして、予算書192ページ、概要説明書でいきますと221ページになるんですけども、産業まつり事業費のところ、増減額としては40万円、今回、計上、プラスされて上がっているんですけども、その増減理由の中に産業まつりイベントステージの雨天対応屋根の取り付けによる負担金増額ということで、この40万円が丸々今度のステージの屋根の増額分にあたるのか、また、どういった屋根を作られるのか、ご説明をお願いします。

○相川農政課長

こちらの増額分につきましては、全額、今のところ屋根にかかる経費として見ております。

どのようなものかといいますと、落花生まつりのときに屋根があったんですけども、それと同等なものを予定しております。

○鈴木委員

今まで産業まつりのイベントステージは屋根がなくて、雨が降ったときなんかは大変だった

んですけれども、今回からは屋根が取り付けになるということで、多少の雨風があってもできるのかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それと、続きまして、予算書193ページ、概要説明でいきますと222ページになりますけれども、「輝け!ちばの園芸」ということで、次世代の支援事業、その中でこれは全額県補助金ということで1千387万9千円ということで上がっておりますけれども、この負担金補助及び交付金のところで、パイプハウス新設1件、それから省力化機械が6件ということで上がっておりますけれども、まずパイプハウス1件というのは、どの程度の平米数で造られるのか、また、省力化機械6件ということで、省力化機械の内容がわかりましたらお願いいたします。

○相川農政課長

まず、パイプハウスにつきましては、9メートル掛ける36メートルの3連棟を希望がありまして、それを予定しております。

また、省力機械につきましては、収穫機がほぼで、そのうちのポテカルゴでありましたり、あとニンジン播種機、あと農薬散布機、そのようなものが希望として挙がっております。

○鈴木委員

パイプハウス新設で9メートルの36メートルで3連というと、ほぼ1反歩にあたる面積なのかな。あと、今の省力化機械なんですけれども、ポテカルゴ、それからニンジンの機械、これはニンジン堀取り機。

(「播種機」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員

播種機でいいんですか。わかりました。あとはもう一つは散布と、これは今八街の農家さんにとっては欠かせない道具になっていると思いますので、そういったところも、せっかく県の方からも補助金が出ておりますので、有効に使っていただければというふうに思います。

それと、予算書193ページで、概要説明が224ページ、環境保全型の事業に関してなんですけれども、この中でも負担金と、それから交付金ということで、有機農業等の取り組みに対して10アールあたり8千円交付、その下に3千アールに対して8千円掛ける10アールというふうに記載があるんですけれども、ちょっとこの辺がわかりづらい内容なので、ご説明とこれの対象場所がわかればお願いいたします。

○相川農政課長

本事業なんですけれども、地球温暖化とかに効果の高い営農活動、そういった取り組みを行う農業者に対する補助制度でございまして、まず、単価につきましては、行う行為によりまして単価が決まっております。こちらで言うております8千円の交付単価につきましては、有機農業、その単価として8千円、また、3千円につきましても有機農業なんですけれども、ソバ、雑穀等の生産にあたりましては、10アールあたり3千円という単価が、これは国の方で決まっております、それに対する助成となっております。

また、地域につきましては、場所は確定するほど認識していないんですけれども、団体といたしまして8団体が、毎年、このような補助金を活用して有機であったり、そのような環

境に優しい農業に取り組んでいるというところでございます。

○鈴木委員

今の説明で十分は私の方は理解をさせていただきました。有効利用をしていただいて、補助金も有効利用していただければというふうに思います。

次に、同じく予算書193ページ、概要説明が225ページなんですけれども、農地中間管理事業費に関してなんですけれども、機構集積協力交付金、見込額ということで載っているんですけれども、この中で経営転換協力金ということが2項目になって、その計算式がまた違うんですけれども、これの内容についてご説明をお願いします。

○相川農政課長

まず、経営転換協力金で、上の段になります10アールあたり3万円、こちらにつきましては、農地を持っている方が農業をやめて全部貸し出す場合に支払われる交付金なんですけれども、その農地の面積が1ヘクタール未満である方につきましては、10アールあたり3万円という交付単価が決まっております、それで計算されております。

また、その下の50万円ということにつきましては、農地面積が1ヘクタール以上2ヘクタール未満、その農地をほかの方に貸し出した場合に1戸あたり、その面積内で50万円の交付金が受けられるという制度となっております。

○鈴木委員

ただ、同じ項目で内容が違ったので、今、説明いただいて理解することができました。

とりあえず私の方はこれで一旦終わりにします。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○山口委員

まず、191ページをお願いします。

191ページの森林機能対策事業費、概要説明の方で、サンプスギ林再生自然循環促進事業への取組機能があったことによるというふうには書いてありますが、このことについて詳しく説明をお願いします。

○相川農政課長

森林機能対策事業費につきましては、非赤枯病、水腐れ病の被害を受けた森林のうち、公益的機能の回復及び被害拡大の未然防止のために緊急的に整備する森林の再生によって生産される木材の利用促進を図る国・県の補助事業でございまして、平成31年度におきましては、吉倉地区の森林0.67ヘクタールの整備をしたいという要望がありまして、平成31年度として予算計上しております。

○山口委員

説明はすごいよくわかったんですけれども、例えば、八街市内は防風林もかなり多くて、水腐れ病の被害というか、今にも倒れかかっているような防風林も多いわけなんですけど、そういうような危険な木に対しての指導とかというのは、新年度ではどのような形になりますか。

○相川農政課長

保安林につきましては、本事業を活用することもできます。ただ、所有者さんがおりまして、所有者さんの負担もちょっと出てくることもありますので、要望がありましたら、市としても県・国の方に補助金の要望をいたしまして事業を行うことは可能でございます。

○山口委員

例えば台風の際によく倒れる木というのは、大体そのような病気になっていまして、それがたまたまけがとか、そういったことにはなっていない状態ですけれども、いつ大きな災害が来たときに、木が倒れて、たまたまそこに人がいたとか、通学時間帯とか、そういったことも考えられますので、その点の指導の方も、こういったことがありますよということも含めて話をしていただければというふうに思います。

次に、192ページ、環境保全型土づくり対策事業費で、先ほどフェアリーベッチとシロカラシが希望が増えているというふうに伺ったんですけれども、その理由については、どのようなになっているのかお伺いします。

○相川農政課長

理由につきましては、明確な理由は把握していないんですけれども、希望される農家さんが増えてきたと。シロカラシとかの効果が浸透したのかなという部分で考えられます。

○山口委員

わかりました。

次に、産業まつり事業費、同じページでございますが、新年度に関してはイベントの内容に関しては、新しい内容というのはあるのでしょうか。

○相川農政課長

産業まつり、平成31年度につきましては具体的にまだ実施内容等は決まっておらないんですけれども、今年度新たに取り組みといたしまして、今までアイデア料理コンテストというものを別の日に中央公民館でやったんですけれども、今年度から会場内で行いまして、来場された方に食べていただいて審査してもらおうという方法で今年度はやりました。今年度は3件の方の展覧でありましたので、来年度以降、もう少し会議所とも連携した中で、もう少し充実をさせたいとは思っております。

○山口委員

やはり、産業まつりは八街市の産業をPRするという上では一番の大きな目玉のイベントとなると思いますので、そこもしっかりと精査をして、発展をさせていただきたいと思います。

次に、194ページの役務費の手数料に関してなんですけれども、概要説明書の方では放射能検査手数料というふうにかかれております。このことの内容についてお伺いします。

○相川農政課長

手数料につきましては、放射能物質検査手数料ということで検査料として計上しておりますけれども、内容といたしましては、スイカ2検体を実施しております。大玉スイカと小玉スイカ、生産販売流通する前に検査を実施して、安全であるということを証明しております。

○山口委員

スイカだけですか。ほかの野菜は検査はしてはいないということですね。

○相川農政課長

ほかの野菜につきましては、県の方で放射能の実施検査計画というのを立てておきまして、その中で県内全域で割り振って行っております。八街市の方につきましても、ニンジンとか落花生、県の検査として行っております。

○山口委員

次の6款になっちゃうんですけども、商工観光課の方で放射能測定器というのを借りて、それとは関連して一緒になってできるようなものではないということですか。

○相川農政課長

今、市の方で設置してあります検査機については、簡易的なものでありまして、それでは事が足りないということで、専門機関に委託して県の方でやっております。

○山口委員

より安全にということで、理解ができました。

次に、195ページ、有害鳥獣駆除対策費についてでございますが、新年度に関しては、マイナス1千円ということで、このことについては、今年、イノシシも出たわけなんですけども、さらなる強化という考えの上では、新年度、どのような考えで対応されているのか、お伺いします。

○相川農政課長

イノシシにつきましては、今年度から八街市の鳥獣被害防止計画に新たにイノシシを加えておきまして、県知事の承認を受けております。そういった中で、今後、捕獲とか、そのような体制はすぐにできるような体制としては整えております。

また、イノシシの八街市内で目撃情報は確かにあったということで、今年ですけども、監視カメラを仕掛けまして、生息を確認はいたしました。その場所につきましては、東金市との隣接地ということで設置したところ、イノシシらしい動物が確認できたということで、生息していると思われる場所については、東金市の山の中にありましたので、東金市と連携した中で現場の確認を行いまして、今後、その対応については、東金市の方の山にいるということで、捕獲態勢はお願いしたところでございます。

○山口委員

やはり最初が肝心だと思うんですね。いかに入ってこれないように対策をちゃんと近隣市と協力をしながら対応していくということが、すごい大事だと思いますので、初期の動作が今後につながりますので、しっかりとした対応をお願いしたいと思います。

私はとりあえず以上です。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○新宅委員

それでは、1点、お伺いいたします。

今、山口さんがお聞きしたところと同じで、概要説明の229ページ、こちらの予算書の方

では195ページです。

195ページの下の方に有害鳥獣駆除対策の下に需用費というのがあります。ごめんなさい、消耗品費だ、農作物被害対策消耗品、この対策に対しての消耗品というのは、どういうものを言うのか、お願いします。

○相川農政課長

消耗品につきましては、まず、カラスよけの釣り糸、また爆竹、そういったものを購入して、希望のありました農家さんに配布しております。そのほか、タヌキ、アライグマを捕まえた後に処理というか、駆除するのに必要な装置がありまして、それに係る消耗品として使っております。

○新宅委員

すみません。例えば、ハクビシンだとか、タヌキとか、そういう有害獣、それを捕獲するわなの箱は予算には入っていないんですか。今までのを使うということで、それは農家さんにお貸ししているんですか。

○相川農政課長

新年度予算では購入の予定がないので、載せていないんですけれども、購入予定があれば予算要望いたしますし、さらに、今、県の方から貸し出しを受けておりますので、足りなければまた県の方に要望いたしまして、箱わなの方は借りたいというふうに思っております。

○新宅委員

終わります。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小澤委員

何点か質問させていただきます。

予算書191ページ、概要説明書の215ページになりますが、農業総務費の中の需用費、消耗品のPR用品ですとか、イベント関係用を5万円掛ける4回とありますが、4回の内訳がわかりましたら教えてください。

○相川農政課長

特に新年度これを実施するということが決まっているわけではないんですけれども、今までの中で言いますと、「いんばふれ愛フェスタ」というのが印旛地域の中で行われるイベント、そちらに参加してしまったり、あと、ロードレース大会であったり、ピーナッツ駅伝大会、こちらで落花生のPRを兼ねた試食を行っておりますので、あとニンジンジュースの試飲とか、一応、そういったイベントとなっております。

○小澤委員

4回ということで予算立てをしておりますから、どのイベントで、どういうPRをするのかという計画についてもしっかりと検討していただけて進めていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

続いて、予算書191ページの概要説明書が217ページ、森林機能対策事業費の中で、先

ほどご質問の中でもありましたが、希望があったことによるということではありますが、これは吉倉の個人から希望があったのでしょうか。希望があつて申請をすれば、受けられるということなんでしょうか。

○相川農政課長

所有者さんがいますので、所有者さんからの希望となります。ただ、今回、千葉県森林組合の方に所有者さんが相談いたしまして、森林組合が所有者さんから依頼を受けて、実施するのは森林組合となっております。

○小澤委員

続いて、予算書同じく191ページの概要説明書は218ページ、新規事業の森林環境整備基金費ですが、説明はいただきましたが、平成31年度から33年度に本市が譲与される金額は392万7千円となっておりますが、当面の流れといたしますか、今後の流れについてご説明をお願いします。

○相川農政課長

森林環境譲与税の平成31年度から新しく始まる制度につきましての譲与金なんですけれども、こちらにつきましては、毎年、積算されている金額が国の方から入る予定となっております、平成31年から33年の間、当面300万円から350万円程度の譲与が受けられるということで予定されております。その以降につきましては、平成34年から36年にかけては約500万円、37年から40年にかけては、約700万円、41年から44年までが900万円程度の譲与税がありまして、平成45年からは、これから満額になるんですが、約1千100万円、この譲与金が入る予定となっております。

○小澤委員

続いて、予算書192ページ、概要説明書の220ページ、農業後継者対策事業費の中で農業後継者対策事業補助金とあつて、4Hクラブ、ベジクラブ、キンモクセイクラブとありますが、この金額の差というのは、人数の構成の差でよろしかったでしょうか。それとも活動内容の違いで金額が変わってくるんでしょうか。

○相川農政課長

人数というものよりは活動内容ですね。今、団体で4Hクラブと言われる団体は、各種農業生産試験、試験法をやらせてもらって、そういった試験の内容をやらせたり、農業研究などを行っていただく団体で、そういった活動に対する支援として12万円、ベジクラブ、キンモクセイにつきましては、主な活動といたしまして、年1回婚活事業を行っておりますので、それに対する助成ということで、ベジクラブについて5万円、キンモクセイについて3万円という形で補助金として交付しております。

○小澤委員

ありがとうございます。

実施をした実績とか結果とかという報告は受けられていらっしゃるんでしょうかね。

○相川農政課長

まず、婚活イベントをやっているベジクラブ、キンモクセイにつきましては、補

助金申請なので、実績は上げていただいております。その中で今まで婚活事業で成果といたしまして、全体で4件ぐらい、この婚活事業で結婚しているということで報告は受けております。

○小澤委員

ありがとうございます。

続いて、予算書193ページ、概要説明書224ページ、環境保全型農業直接支援対策事業費の中で、先ほど10アールあたり8千円と有機に対して交付をされていると。3千アールとありますが、これは8団体、先ほど申請があるということでしたが、この8団体の積算の農地といいますか、どのようにこれは把握されていらっしゃるのか、お伺いします。

○相川農政課長

面積につきましては、今まで上がっている実績をもとにやっております、全体の8団体を合わせた面積として3千ヘクタールとして見込んでおります。すみません、3千アールです。

○小澤委員

3千アールですね。

近年、有機を含めて、こういった農業に取り組む方が増えてきていらっしゃるということも伺っていますし、8団体に所属をされていない方とかというのもしらっしゃるのかな、その辺の把握はどうされているのか、お伺いします。

○相川農政課長

本事業が2戸以上の団体、そういった団体に対する助成金でございます、個人の方ではこれは受けられないということで、中には有機をやっていらっしゃる方はいらっしゃると思うんですけども、そういった方で相談があれば、2人以上で組んでもらって、補助金の交付の申請をしてくださいというようなお話をさせていただいております。

○小澤委員

八街市は基幹産業が農業でありますから、多様な農業のあり方というの、当然あるべきであって、しっかりと情報発信といいますか、こういう制度があるよということもあわせて周知をしていただければと思っています。

続いて、予算書196ページ、概要説明書の233ページ、落花生種子更新事業費ということで、毎年同様の金額が計上されてきていると思いますが、今後、八街市の落花生をさらに活性化させていく上でも、このあたりの活用状況であるとかは、昨年はいかがだったでしょうか。

○相川農政課長

こちらの更新事業なんですけども、落花生自体が3年ぐらいに1回種を更新した方がいいということで、毎年、希望されるわけではないので、大体安定しているところでございますが、希望があれば、落花生条例もできますし、そういった面でもこの点は、ぜひ増やしていければと考えています。

○小澤委員

このあたりについては、今後、八街市をどう盛り上げていくということもそうでしょうし、

ぜひ要望があれば、さらに手厚くしていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

それと予算書の198ページ、概要説明書の238ページの耕作放棄地解消対策事業費ですが、「水土里情報システムを活用し」ということではありますが、荒廃農地の解消、八街市にはどれぐらいあって、平成31年度はどれぐらいの解消を見込んでのことなのか、お伺いをいたします。

○相川農政課長

現在、耕作放棄地の面積といたしましては、平成29年度が144ヘクタール、平成30年が153ヘクタールということになっております。前年度調査時から農地として再生された面積といたしましては、平成29年から30年におきましては17ヘクタールが再生されております。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小山委員

まず初めに、予算書の192ページ、説明書の219ページですけれども、先ほど、土づくりの役務費の通信費の中で、先ほどの説明ですと、農業組合に入っていない人の通知、それが1千250というような説明があったと思うんですけれども、それでよろしいですか。

○相川農政課長

この1千250通につきましては、毎年、うちの方で調査をかけた件数でございまして、もう農家を引退されている方であって農地を持っている方、そういった方でも希望があれば、うちの方でこの事業を活用していただきたいということで、その方も含めた方の1千250になっております。

○小山委員

すみませんでした。

これは種を希望する人に種の交換の通知書が来ますよね。その費用というのは、どこから出ているんですか。

○相川農政課長

通知の費用につきましては、市の文書から発送しております。

○小山委員

わかりました。農政課の方から出ているということではなくて、ほかの方から出ているということですね。わかりました。

続いて、予算書192ページの説明書の220ページ、毎年、委託費の八街市農業体験インターンシップ事業、これはもう毎年やっておりますけれども、平成31年度はどのような形で行うのか、お伺いたします。

○相川農政課長

今年度も千葉大生を、今週、2名、今、受け入れているところなんですけれども、今年度4名受け入れております。来年度につきましても千葉大学とのインターンシップを予定してお

りまして、定形型であったり、非定型的、両方のタイプで大学生の受け入れをしたいというふうに考えております。

○小山委員

現在、八街市では千葉大生と連携してインターンシップ事業を行っておりますけれども、ほかの形のインターンシップ事業、そういうものも考えてもいいのかなと思うんですけども、今年度も千葉大生を行うということですのでけれども、あわせて休日を使ったりして農業体験インターンシップを行っている地域もありますけれども、そういう考えというものはないんですか。

○相川農政課長

休日を使ったということは、1日の掘り取りであったり、そういった体験だと思うんですけども、同様のことは商工観光課の方で農業ツアーという形で実施しておりますので、それとはかぶらないような形で、農政課としては本当に農業体験、ある程度時間、1週間だったら1週間、そのようなことで受け入れはしたいと考えておりますけれども、千葉大以外の方につきましては、受入先の農家さんもありますので、その点、いろいろお話しさせていただいた中で、今後、検討したいと考えております。

○小山委員

一般質問と同じようなことで質問することになっちゃうんですけども、休日を使ってというのは、年間にカリキュラムを作って、5日以上とか、10日以上とか、それを八街に来て、若い人、それで定年だとか、そうなったら、八街に来て農業をしてもらおうというようなインターンシップ事業、そういうものをほかの地域でやっているところがありますけれども、1日だけのものじゃなくて、日にちを決めて年間1週間、7日以上は来てやってくださいよとか、そういうものですので、ぜひ、そういうものも検討していただければと思います。

それから、予算書の193ページの先ほどから出ておりますけれども、有機農業に対して1反歩あたり8千円出すということ、8団体ということですが、これは農家数は何戸ぐらいあるんですか。

○相川農政課長

農家数でいきますと、団体自体が八街じゃない団体もございまして、八街に農地があるという方がおるといいますから、8団体ありますけれども、農家数としては13件でございませぬ。

○小山委員

主に、これは作物というのは、どういうものを作っているかわかりますか。

○相川農政課長

すみません。作物まではわからないんですけども、10アールあたり3千円の取り組みにつきましては、有機でソバをつくっているということでございまして、そのほか以外は何を生産されているのか、資料がないので、今はわかりませぬ。

○小山委員

ソバなどは1反歩あたり3千円ということですが、この予算書を見ると、3千アールで

8千円、そうすると、全てが8千円の中に入っているんじゃないかなと思うんですけども、3千円のものというのは、どのようなものですか。

○相川農政課長

有機の中で、今、3千アール掛ける8千円になっているんですけども、その内訳としては、全て8千円の方で予算の方は積算しておりまして、3千円ということで分けてはおりません。

○小山委員

分けていただければ、本当はわかりやすいと思いますけども、来年はぜひ分けていただきたいと思います。

それから、予算書の198ページ、説明書の239ページですけども、農業再生協議会、これはどのようなメンバーで、年間どのくらい会議だとか開いてやっているのか、もうちょっと具体的に教えていただきたいと思います。

○相川農政課長

この協議会につきましては、米の生産の配分、国・県から示される配分を各農家さんに計画書の提出を求めている団体でございまして、その中で協議会につきましては年2回、総会という形で、実際集まっていたいただくのは年2回なんですけども、事業といたしましては、年7回、総会を含めて実施しております。

○小山委員

事業目的の中に米の需給調整の推進、また戦略作物の生産振興及び経営所得安定対策というようなものがあるんですけども、その辺はどのように行われているんですか。

○相川農政課長

まず、米の需給調整の推進ということで、国・県から示されている生産目標数量を各農家さんに配分するという業務でございまして。戦略作物の生産振興というのは、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用バレイショなどの戦略作物の生産振興のため、米や戦略作物の経営所得安定対策制度の周知を図るためのパンフレット等の購入とか、周知を図っておりまして、その中で、これは市を通しておらないんですけども、国の対策の畑作物直接支払交付金という交付金があるんですけども、その国に出す申請の取りまとめをこの協議会で行っております。

○川上委員長

小山委員に申し上げます。

予算書のページと事業種名を明確にしてください。

○小山委員

先ほどの質問で経営所得安定対策の方、そちらの方のまだ答弁がなかったような気がしますが。

○相川農政課長

経営所得安定対策というものは、国の制度がありまして、ナラシ対策とゲタ対策というのがございます。ナラシ対策については、米、畑作物の収入減少影響緩和対策といたしまして、米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用バレイショの販売価格が基準収入を下回った際に収入補填する制度となります。

ゲタ対策につきましては、外国との生産条件の格差により不利がある国産農産物、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用バレイショ、ソバ、菜種の生産販売をする農業者に対しまして、生産量と品質に応じて交付金が支払われる制度となっております、これの申請の取りまとめをこの協議会で行っております。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○桜田委員

それでは1件だけお尋ねをいたします。

予算書の194ページ、概要書では227ページですが、園芸生産拡大支援事業、これは平成29年から平成31年度、今年で終わる事業でございますけれども、増額の理由の中で、申請者から希望があったということでございますけれども、これは認定農業者ですか、それとも農業者が組織する団体、3戸以上と決められていますけれども、どちらなのでしょう。

○相川農政課長

平成31年度で要望がありました方は認定農業者の方から要望がございました。

○桜田委員

補助金、負担金、これが3分の2以上ということになっておりますので、1ヘクタール以上の土地を再生するということになるかと思うんですが、最終的な再生面積は幾らになるかわかりますか。

○相川農政課長

現在、予定されている農地の再生につきましては約1.1ヘクタールを予定しております。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○鈴木委員

それでは、2点ほどお聞きいたします。

予算書197ページ、概要説明236ページの中の新規の内容で、大谷流川工事費負担金で253万と新規として上がっておりますけれども、これの内容をお願いいたします。

○相川農政課長

こちらの負担金につきましては、八街市の中にあります大谷流川の流域の土地改良事業によって整備された農道や護岸が市の排水の影響によりまして陥没等、被害を受けているということから、修繕工事が必要になりまして、その修繕工事を印旛沼土地改良区が行うため、修繕に対する本市の負担金となっております。

○鈴木委員

理解できました。

続いて、予算書199ページ、概要説明でいきますと242ページになりますけれども、畜産関係なんですけれども、この中で豚とか牛とか、いろいろ予防注射等をやっておられるんですけれども、頭数は出ているんですけれども、畜産農家の件数は今現在何件を対象にされているのか、お願いいたします。

○相川農政課長

酪農で17件、養豚で3件、肉牛で4件の方が畜産農家として、こちらの方で登録されております。

○鈴木委員

わかりました。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長

経済建設常任委員の質疑をこれで終了します。

会議中ではありますが、ここで昼食のため休憩をいたします。

午後は1時10分から再開します。

(休憩 午後 0時00分)

(再開 午後 1時08分)

○川上委員長

それでは、再開いたします。

経済建設常任委員以外の質疑を許します。

○小高委員

それではお伺いいたします。192ページのインターンシップ事業について先ほど質問した人がいましたけど、千葉大生を4人受け入れるという話でございます。この100万円の根拠となるものは、交通費等ということを、以前、当初の説明から聞いていますが、平成31年度、この100万円の使い道についてお伺いいたします。

○相川農政課長

こちらにつきましては、委託料となっております、受け入れ先である指導農業士並びに農業士会に委託して、その委託料として受け入れ人数に応じてその都度、委託料として支払いをしております。

○小高委員

受け入れ人数に応じてということは、これがもし8名の希望があったときは8名を受け入れて、単純に倍になるという考えでよろしいのでしょうか。

○相川農政課長

まず、委託費の中に含まれているものが受け入れ先への報酬と申しますか、そういうもの、あと千葉大生でございますので、この近辺ではないということで、宿泊先をこちらの方で用意しておりますので、その宿泊費、そういった経費に使っております。

○小高委員

この予算を使ったインターンシップ事業は八街市をアピールする手だてとしても有効だとは考えられますが、大切なのは費用対効果という面では大いに気にするところでございます。その辺、まだ事業が始まって古くはないので、検証とか、もしわかれば教えていただきたい

と思います。

○相川農政課長

今、おっしゃられましたとおり、平成29年から受け入れを始めまして、平成29年に受け入れました2名について、まだ学生ということで、効果については、まだ目に見えるものはありませんけれども、今後、千葉大学とのこういった連携の中において、いろんな研究であったり、大学の方でしておりますので、そういったつながりを今後つなげていければ、本市にとっても有効な効果が生まれるものと考えております。

○小高委員

ぜひとも、いろんな市民の方の税金を使っているわけですから、こういう事業をやっているということを周知できるような方策を平成31年はとっていただければと思います。

続きまして、予算書の195ページ、八街市植物防疫協議会補助金70万円がございます。これの内容について細かく説明をお願いいたします。

○相川農政課長

こちらの市植物防疫協議会が行っております水稻の田んぼに対する農薬散布を無人ヘリコプターでやっていますけれども、それに係る経費につきまして、1ヘクタール1万円以内でございますけれども、補助しているということです。

○小高委員

その下に農業研究会補助金250万円がございます。これは毎年同額が出ているわけですが、他団体に農協を通じて出しているということですが、どのような団体にどういう用途で出しているのか、お伺いいたします。

○相川農政課長

この農業研究会につきましては、この団体に含まれている団体といたしまして、グリーン園芸部や指導農業士並びに指導農業士会、JA青年部、植木生産組合、北部連合出荷組合、酒米組合、酪農組合、養豚組合、こういった団体が含まれておりまして、農畜連携もとれますし、市の農業政策においても必要な団体であると考えております。その中で農業研究会といたしましては、食育教育であったり、農業後継者の育成事業、男女共同参画フォーラムの開催、視察・研修会などを行いまして、本市の農業の課題に対する研究を行っていただいているところで、この団体に対する補助金として行っております。

補助金の使い道といたしましては、先ほど言いました視察・研修会のほか、各団体が行っております事業、そちらに対する助成として行っております。

○小高委員

今、酒米組合にも出しているということですが、やちまた誉が、今、作られなくなってしまったようで、それでも、いわゆる酒々井にあるお酒を作るための酒米は継続して作られているという認識でよろしいのでしょうか。

○相川農政課長

確かにやちまた誉というブランドのお酒はなくなってしまうかもしれませんが、酒米組合では酒々井にある酒蔵の方に今でも生産をして、そちらの方でお酒にはなっております。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○加藤委員

196ページ、説明書の方は233ページ、予算書の方で落花生種子更新事業費ですけど、これは説明書の方を見ると、千葉半立という種子に対して助成するとありますけど、Qなっつやおおまさはどうなんでしょうか。

○相川農政課長

こちらの事業につきましては、千葉半立に限っての助成となっています。八街市においては推奨品として推奨協議会でもPRを行っている関係上、千葉半立が今後継続して生産量が増えるような形ということで、千葉半立に限っての補助としております。

○加藤委員

昨年の落花生まつりや地方納税の返礼品でQなっつは大変な人気が出ているわけですね。この辺も補助対象の事業の中に加えていくことを今後検討していただきたいなと思います。

また、先般も月曜日ですか、参議院の予算委員会の中で安倍総理が、毎年、市長が届けている落花生を八街の落花生として大変ほめていただいた。その中で、足りないんだよと、不足しているんだよということも言ってくれています。千葉半立にしても、補助金等の金額が不足した場合は、どのように対応する予定でしょうか。

○相川農政課長

こちらの種子の更新事業につきましては、ご要望があれば、その都度、農政課としても考えていきたいと考えております。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○林（政）委員

予算書の194ページになるかわかりませんが、先般、先般というか、この頃、去年あたりから急激に里芋の病気が流行いたしまして、産地がなくなるんじゃないかというおそれがありますけれども、その辺の対策についてのお金の出どころは、これを見ると、なかなかないみたいですけど、農業研究会なんですか、そういう対策、調査研究。里芋が多分半減しちゃうんじゃないかと思うんです、今の調子だと。それに対して農政課として、予算盛りはどこに。

○川上委員長

林委員に申し上げます。予算書のどこの項目でしょうか。

○林（政）委員

だから農業研究会の中が、今、私の言っている予算を入れてもらっているのかどうかを確認します。

○相川農政課長

昨年、里芋の病気がはやったということで、本市でも講習会を急遽3回ぐらい農業事務所の協力をいただきまして開催いたしました。今後、そのようなことの中で農業研究会において

も、そういった講習会を実施できるような形であれば、ここでできるかどうか、ちょっとわからないんですけども、農業研究会の会長とか役員の方にも相談しながら、そういった対応もできるか相談したいと思います。

○小高委員

総合的に対応できるのは、多分、農協の予算しかないと思うんですよね。上からの農薬散布だけでは、この病気は防げないようなので、地下部でかなり増殖しちゃうということなので、ぜひ、産地を維持するために、ブランドを維持するために頑張ってください。

もう1点、平成31年度から農薬の規制がかなり厳しくなって、不要不急の農薬はやめなさいというような農林水産省の方から指導が来ていると思いますけど、これの啓発の予算も農業研究会でいいんですかね。

○相川農政課長

確かに農薬の規制がちょっと厳しくなって、そういった周知喚起につきましては、現在、市の方でも連合会を通した周知とか、パンフレットの回覧とかをしていただいておりますので、そういった中で対応したいと考えておりますけども、そういった議題についても農業研究の一環として農業研究会でも可能かどうか、そちらの方も今後相談したいと思っております。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○石井委員

予算書189ページでございます。農業委員会費についてご質問をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

農地売買価格調査員、この報償費についてどういった方が調査員になって、どのようなお仕事をされていらっしゃるのか、お聞きします。

○梅澤農業委員会事務局長

農地売買価格調査員でございますが、毎年5月1日現在を調査時点として、調査員6名でございますが、そのうち旧八街地区、もともと川上村と合併する前の八街地区4名と……、すみません、全部で8名で、旧八街町の地区が4名、旧川上地区が2名、旧日向地区が2名の計8名で、農地の売買価格の調査を行っているものでございます。

○石井委員

昭和29年に合併していますから、日向はたしか昭和31年、2年に編入していますけれども、その区別は必要なんでしょうか、人数の区別は。

○梅澤農業委員会事務局長

これにつきましては、全国的にその当時の合併したところをということでなっておりますので、うちの方で決めるものではございませんので、全国農業会議所と県の農業会議の方で指定されてやっておりますので、うちの方では区割りの方はどうこうという立場ではございません。

○石井委員

この有資格者の、該当する方のどのようなことの要件がそろって調査員として認定されるん

でしょうか。

○梅澤農業委員会事務局長

まず、大前提は、現在の農業委員と農地利用最適化推進員、全部で29名おりますが、その方の中から、現在お住まいの地区というところで、事務局の方でその方を選定いたしまして、お願いをしているところでございます。

○石井委員

わかりました。

次、194ページでございます。弥富川地区基幹水利施設ストックマネジメント事業費についてご質問いたしますけれども、概要説明書の226ページでございますけれども、5年間記載があるんですけど、これは間違いですよ。下の負担分というのは、これは各年ごとではないんですか。平成28年度が5項目ありますけど、これはどのようなことなのか教えてください。

○相川農政課長

すみません、申し訳ないです。概要説明書の中で全部平成28年度負担となっておりますけれども、平成28年度から32年度の債務負担行為となっております。申し訳ございません。訂正をお願いします。

○石井委員

訂正をした上でですけども、このストックマネジメント事業の土地改良区ですけども、事業主の正式名称というのはどういう名称になるのでしょうか。

○相川農政課長

こちらの主体としては、印旛沼土地改良区が事業主体となります。

○石井委員

そうすると、15市町になるということで、八街の負担がこのような形になるということの理解でよろしいのでしょうか、弥富川の整備について。

○相川農政課長

こちらの地域が八街市と佐倉市の地域になっておりまして、八街市の負担として計上しております。

○石井委員

これは32年度までですけど、それ以降については、どのような形になるのでしょうか。

○相川農政課長

本事業につきましては、当初計画では5年間ということになっておるんですけども、実際の今の事業の進捗率からいきまして、もう少し延びるのかなというのがあるんですけども、その辺の詳しい情報については、まだうちの方には入ってきておりませんので、今後、県と印旛沼土地改良区、その辺に確認いたしまして、事業の進捗状況をもう少し確認したいと思います。

○石井委員

わかりました。そのような形であれば、米作について印旛沼土地改良区でしっかりやっ

ただきたいと思っております。

最後に、197ページの県営土地改良事業推進費についてご質問いたしますけれども、この件は実の口ということで、調整池ということでもありますけれども、これは県道富里酒々井線の八街地先の大雨が降ったときの冠水対策で造った調整池ということの理解でよろしいのでしょうか。

○相川農政課長

こちらにつきましては、八街市と富里市の畑の冠水対策として事業を行っております、調整池といたしましては、実の口の調整池と高松調整池ともに地先といたしましては富里市になりますけれども、その畑の冠水対策として行っております。

○石井委員

わかりました。流域面積として、八街はどのぐらいに該当するのでしょうか。

○相川農政課長

面積は今わからないんですけども、割合といたしましては、八街市が実の口調整池につきましては36パーセントを持っております。高松調整池の方につきましては、八街市が58.5パーセントの流域の割合となっております。

○石井委員

後刻で結構ですから、流域面積がわかれば、あと地域、どのような地域でということ、わかれば教えてください。

以上です。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

委員外委員の質疑がなければ。

○丸山委員

1点、お伺いします。

農林水産費に関しましては、前年度比0.9%減というようなことで、年々、縮小傾向になっているように思うわけです。やはり、八街市の基幹産業である農業が縮小の傾向であるというのは、とても残念、今、八街市は人口減少の中で農業振興でもっと魅力ある街づくりをし、それから、若者が定着できるような産業を興していく、農業を中心にして。例えば、農産物の加工品等の、そういったもので町おこしをしていく、そういったことが、今、求められているのではないかなというふうに思うんですが、そういった担当課の方で計画というようなものはないのか。新年度は全くなくて減となっているわけなんですけれども、そういった点では、どのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○相川農政課長

主な減の内容につきましては、「輝け!ちば」の次世代産地整備支援事業費、これが下がっております。この理由につきましては、平成30年度は要望が多かったと、平成31年度については要望が比べて少なかったということで減額にはなっております。

市の農業政策につきましては、農業経営の実現に向けた省力機械、あと経営規模の拡大、

労働時間の短縮、そういった中で施設園芸において農業所得の拡大というものを推進しております。各種補助事業を活用した機械等の導入支援を現在進めております。

来年度の予算編成におきましても、農家の皆さんの要望を聞いた中で予算編成に努めたところでございます。

○丸山委員

私が申し上げたいのは、確かに今の農家をいかに守るのかというのは、本当に大切なことだと思うんですけども、基幹産業である農業をいかに活かした街づくりをしていくのか、そういった視点もないと、これからは八街市は発展していけないんじゃないかなというふうに思うわけなんです。そういった点では、今後はどんなふうに関の農業を発展させていこうとしているのか。今、基本計画が作られようとしていますけれども、そういう点では重点的な施策として取り入れられていくのかどうか、その辺は市長に伺った方がいいでしょうかね。市長、いかがでしょうか。

○北村市長

基本的には、総合計画の中で推進しなきゃいけないというふうを考えておまして、基本的には八街市の農業は家族農業を大事にしたいというふうに私も思っておりまして、もちろん、それはJAとの連携の中で進めたいと思っております。そういう中で、今、JAの青年部も50名を超える大きな団体になりつつありまして、担い手が育っているというような認識でおります。

そうした中で、このたび、千葉県農業者総合支援センターをつくっていただきまして、JAと連携をとりながら、各農家の相談になるという窓口を開設していただきました。そうした方向を踏まえた中で、さらに基幹産業農業を中心とした街づくりということで、今、丸山委員からご提言がございました。私もそのとおりだと思っております、そのようなことで努力してまいります。

○丸山委員

わかりました

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

執行部の皆様に申し上げます。

議案第14号中歳出第6款商工費に関する職員以外は退席して結構です。

次に、歳出6款商工費についてを審査します。

経済建設常任の委員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

○鈴木委員

それでは、商工費に関しまして幾つか確認を含めての質問をさせていただきます。

まず最初に、予算書の203ページ、概要説明でいきますと245ページになりますけれども、消費生活対策費、その中の需用費、消耗品費、ここに事務用消耗品費というのはわかるんですけども、その下の啓発用消耗品費で139万、約140万円ほど啓発用の消耗品費ということで載っておりますけれども、これの細かな内容の説明をお願いいたします

○柿沼商工観光課長

需用費の消耗品費につきましては、出前講座、成人式等で配布している「暮らしの豆知識」や、うちわ、小学校6年生とか中学校3年生に配布しております啓発用物資の消耗品費でございます。

○鈴木委員

今、説明を受けまして、わかりました。単純に啓発用消耗品費と書かれてしまうと、よくわからなかったなので、金額が金額だけに確認をさせていただきました。

今度、その下の役務費なんですけれども、消費生活対策費という項目の中で手数料として放射能測定器検査手数料と、これが12万9千円上がっているんですけども、これはどういった意味での放射能の測定器の検査手数料になっているのか、お願いします。

○柿沼商工観光課長

この放射能測定器につきましては、国民生活センターから貸与されております放射能測定器、これにつきまして年1回程度の器具点検等が必要となりますので、それが義務付けられております。それに対する手数料となっております。

○鈴木委員

年1回ということでした、義務付けになっているということで、どうしてこの項目で放射能測なのかなということがあったので、確認をさせていただきました。

続きまして、予算書204ページ、概要説明でいきますと247ページなんですけれども、商店街の振興事業のところなんです、負担金及び交付金という項目で、商店街の空き店舗活用事業の補助金ということで15万円を計上しているんですけども、空き店舗の活用事業ということで、どういった内容で考えられているのか、ご説明をお願いします。

○柿沼商工観光課長

商店街空き店舗活用事業補助金につきましては、八街駅南口商店街振興組合の方で空き店舗対策の一環としまして組合エリア内に空き店舗を借り受けまして、無料の休憩施設として開設し、その家賃補助として支出しております。これにつきましては、鉄道だとか、バスの待ち時間とか、そういう方々が利用できるような形で継続して補助金の方を支出しているところでございます。

○鈴木委員

これは南口の待合室の関係というのわかるんですけども、この事業目的として空き店舗活用ということが、特に南口の商店街、かなり昔から言われているのが空き店舗対策をどうするんだということで、一般質問等々でも挙がっている中で、こういった空き店舗の活用事業をもう少し平成31年、32年度、さらに向けて活用できるような、そういった形でのまた予算編成も1つ考えていただきたいというふうに思っております。

次に、予算書の205ページ、概要説明でいきますと250ページになるんですけども、商工業振興費についてなんですけれども、その中で需用費として消耗品費の中にPR用落花生購入、その下に落花生新品種PR事業消耗品として、これは交付金対象ということで記載されているんですけども、これはこういった消耗品費、PRの事業として行っていくのか、ご説明をお願いいたします。

○柿沼商工観光課長

この需用費の交付金分につきましては、地方創生推進事業の関係で交付金をいただいております。これは千葉県と連携しまして、新品種であります昨年デビューしましたQなつつ、そのPR等に係る経費として消耗品費で上げております。内容につきましては、PR用のピンバッチだとか、落花生の購入をしまして試食用としてイベント等に来場された方に提供できるような形をとっております。

○鈴木委員

PR用の落花生、あるいはピンバッチというお話があったんですけども、それはこういったピンバッチなのかは、今もうあるんですか。それと、あと個数的なもの、あるいは、どういう形でピンバッチを平成31年度に配布するのか、売るのか、その辺をお願いいたします。

○柿沼商工観光課長

ピンバッチにつきましては、昨年度も作製しております。今年は1千200個作製する予定で、イベント等でアンケート等ありますので、そういうのに回答していただいた方とかに配布しております。

○鈴木委員

イベントでアンケートと一緒にということで、それは私は非常にいいことかなと。アンケートもとっていただけるとのことなので。Qなつつもいろいろと話題にもなってきておりますので、さらに推奨していただければというふうに思います。

その下の委託料のところなんですけれども、特産物販売促進業務ということで、交付金対象額とそれでない促進業務ということで2種類書かれておるんですけども、これはこういった内容で2項目になっているのか、お願いいたします。

○柿沼商工観光課長

特産物販売促進イベントのPR業務の委託につきましては、年50回以上のイベント参加を委託内容としております。一般財源分につきましては、年度当初25回分、交付金対象につきましては、後期分としまして25回計算しております。

交付金を後半に持っていった理由としましては、交付金の額の確定が7月、8月頃になるものですから、後半に交付金の分を持っていっております。

○鈴木委員

理解ができました。

続きまして、同じく予算書205ページ、概要説明で251ページになりますけれども、商工会議所事業補助金の減額として100万円と。多分、これはジンジャーエールがたしか3年間の補助事業として、これが終わったために減額100万円というのが出ているのか、確

認をしたいと思いますが、お願いします。

○柿沼商工観光課長

八街生姜ジンジャーエール普及促進事業補助金につきましては、平成29年度から平成30年度までの3年間限定ということで補助しておりました。この3年間というのは、3年間で自立できる体制を整えていただくということで支援しておりましたので、平成31年度につきましては予算計上しておりません。

○鈴木委員

ジンジャーエールが自立できるようにということでお話があったんですけども、八街産の生姜ジンジャーエール、毎年毎年増産ということで、非常に知名度も上がってきて、おいしいという、これは非常に喜ばしい話だと思いますので、そういった中での減額になっているということで理解をいたしました。

それで、この中に、その下なんですけれども、負担金補助及び交付金のところに八街商工会議所補助金として915万円と。そのうち買い物代行サービス事業補助分ということで150万円という金額が記載されておりますけれども、この買い物代行サービスの事業補助分の150万円の理由、これはどういった内容から150万円というのが出ているのか、お願いいたします。

○柿沼商工観光課長

買い物代行サービス事業補助分につきましては、千葉県地域商業活性化事業補助金を活用しております。この中で買い物代行サービス事業の総事業費が300万円を想定しておりますので、そのうち県補助が100万円、この事業を活用する場合には市町村に関しましては県以上の補助金を支出するということで150万円、あと商工会議所の方からも50万円の補助をいただいて300万円の事業として実施しております。

○鈴木委員

今の説明で内訳の方がわかりましたけれども、買い物代行サービスなんですけれども、これの利用率というのは非常に難しいかとは思いますが、そういった件数とか、そういったものが資料としてわかるんでしょうか、お願いします。

○柿沼商工観光課長

買い物代行サービスにつきましては、まだ3月になっていませんので、数字の方は確定してございませんけれども、2月末現在で1千302件になっております。平成29年度につきましては、1千114件でしたので、プラス188件、3月がまだですので、かなり伸びているものと思います。

○鈴木委員

買い物代行サービスがこれからいろいろと注目をされていくのかなというふうにも思っております。そういったことも含めて、商工会議所さん等も含めて地域の経済活性につながるような、そういった形でご支援していただければというふうに思います。

とりあえず、私の方は一旦終わります。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○山口委員

それでは若干質問をさせていただきます。

まず、203ページの消費生活相談員について質問させていただきますが、新年度は消費生活相談員何名で、どのような業務内容になるのでしょうか。

○柿沼商工観光課長

消費生活相談員につきましては4名を予定しております。業務内容につきましては、消費生活に関係する契約問題だとか、架空請求だとか、そういうものに対する市民の方からのご相談に乗るような形になっております。

○山口委員

その相談内容が年々複雑化しているような感じがいたしますが、複雑化していることに対しての、例えばさらなるそういった相談だけじゃなくて、そこから先につなげるような体制はどのように新年度はされているのでしょうか。

○柿沼商工観光課長

消費生活相談員さんも複雑な問題を結構抱える場合もございます。その中で消費生活相談事例研修講師ということで、専門的な弁護士の方とか、国とか県の消費生活相談員さんのレベルアップ、スキルアップを目的とした研修会に参加していただくような形をとっております。

○山口委員

この下の報償費というところで、そういう研修を通してレベルアップをしているということですので、相談員の方々の皆さんも抱え込まないで、そういうふうに、どんどんスキルを上げていていただきたいなというふうに思います。

次に、205ページの商工業振興費の旅費に関してでございますが、これは説明資料の中ではイベント参加時の旅費という形で書かれております。新年度予定しているイベント、どのような参加をするのか、お伺いします。

○柿沼商工観光課長

特別旅費イベント参加時旅費につきましては、県外、関東を超えるようなところに関しまして年1回PRの方に出向いております。その際に3名分の旅費ということで計上させていただいております。今年度につきましては、3月、今月に愛知県の田原市の方に行きまして、PRをする予定でございます。新年度につきましては、場所等は未定でございます。

○山口委員

逆にどんどん外に出て行って、PRをもっとしてほしいですね。なので、しっかりとこういう旅費に関しましては付ける形で考えていただければ、八街をもっと外にPRできるきっかけとなると思いますので、よろしくお願ひします。

すみません。1つ前に戻ります。就労支援事業費についてお伺いいたします。

この就労支援サイト運営管理業務に関しましては、新年度、運営管理に関して、具体的な今現状で行っている内容をお伺いいたします。

○柿沼商工観光課長

就労支援サイトにつきましては、八街のジョブナビ八街というサイトがございます。その運営管理の方を委託しておりますので、その経費となっております。

○山口委員

委託は重々承知はしておるんですけど、管理に関して、例えば、さまざまな就職につながるような形にしていかなきゃいけないですし、どんどん発展をさせていくべきサイトだと、私は便利なサイトだというふうに思っておるんですけども、さらに便利にしていくための方策といえますか、その方策についての考え、委託をするわけですけども、委託先に対してどのような形で、こういうふうにしてほしいという要望をされるのか、お伺いします。

○柿沼商工観光課長

ジョブナビ八街につきましては、従来から、今、委員さんがおっしゃいましたとおり、管理運営をしていただいております。これが就職につながっているかどうかということもかなり大きな問題となってくると思いますので、その点につきましても、どのような形で運営サイトが市民の皆様にご利用しやすくてできるのかは、検討させていただいて、こちらの方からも管理会社の方にこのような形にしてほしいというような要望の方は出していきたいとは思っています。

○山口委員

ジョブナビ八街は、現状、例えば、生活保護関係者とか、社会福祉課とか、そういったところと連携をしながら、サイトを使って就職に結び付けるとか、そういったことはされているでしょうか。わかりますか。

○柿沼商工観光課長

生活保護世帯の方とかに関しましては、こちらと連携の方はとれていないのが状況でございます。就職に関しましては、社会福祉課の方で就労支援という形で相談とかに乗っていらっしゃると思いますので、その中でうちの方にもこういうサイトがありますよということは協力要請的にはしていきたいと思っております。

○山口委員

わかりました。その点は課を超えて協力体制ができればいいなというふうに思います。

最後、落花生まつり事業費、206ページについてお伺いをいたします。

落花生まつりですが、さらなるイベントを強化するという形になると思いますが、これについてイベントの内容について、新年度はどのように考えているのか、お伺いします。

○柿沼商工観光課長

新年度の八街落花生まつりにつきましては、まず、3月4日、月曜日、一昨日なんですけれども、新年度に向けた第1回の実行委員会の会議の方を開催いたしました。その中で日程等も決定しまして、開催期日が9月15日の日曜日、開会式が9時半から、販売等を10時から15時までというような形で開催する決定となりました。

イベントの内容につきましても、実行委員会の中で諮って、どういうものかというのを決めていただきたいということで、アンケート調査の中で子ども向けのイベントが欲しいとか、そういうご意見がございましたので、そういうことを加味しながら、実行委員会の中で諮っ

ていきたいと考えております。

○山口委員

ということは、イベントの内容は今年よりさらに充実させて進めていくという考えでよろしいですね。

あと、昨年、ちょっとした雨というか、昨年というか今年か、今年は雨が降ってしまいました音響の方が最初の方は調子が悪かったということで、そういった音響に関しても、しっかりと対応をされるのか、お伺いします。

○柿沼商工観光課長

音響につきましては、前回の落花生まつりのときに音声が途切れてしまったというアクシデントがございました。新年度につきましては、音響設備、これに関しましても専門的なところから備品賃借という形で、音響設備一式ですか、備品賃借ということで計上させていただいております。そのほかにテントやテーブル、折り畳み椅子なども計上しております。それが落花生まつりで増額となった大きな理由でございます。音響設備につきましても、発電機を一応2台予定しております、1台不備があった場合には次のものを使えるような形で、途切れないような形をとりたいと思っております。

○山口委員

わかりました。

あと概要説明書の中では市外から観光客の誘致を促進するというふうに書かれております、落花生まつりに関しまして。そのことについて、どのように来場者の方を増やしていったら、そして、なおかつ、市外の方からも来ていただけるような体制を整えていくのかを伺います。

○柿沼商工観光課長

来場者の周知につきましては、前回チラシのみでございましたので、ポスターを100枚作製いたします。そのほかに駅の落花生マラソンのときのような灯具の下にフラッグを下げて周知するような形と、今回、自衛隊協力会さんの方から協力をしていただけるということで、そちらの方にも、駐屯地とかが県内にもございますので、3カ所ほどポスターとかチラシとかお配りして周知するような形をとります。ポスターにつきましては、もちろん市外の方の目に付くような形でJRの駅に掲示とかをさせていただければと考えております。

○山口委員

例えば、JRの駅とかにポスターを100枚というか、いろんなところに貼るとは思うんですけども、ポスターを貼ること1つにして、計画的な形で貼り出さなければ効果はないと思います。例えば、八街駅に貼っても市内の方しか見ないですから。例えば、ほかの地域でポスターを貼っていくとか、広報活動にしても、さまざまな雑誌がありますから、こういったところに落花生まつりについて掲載していただくとか、そういった具体的な話はないでしょうか。具体的にそういうふうに進めていくという考えはないでしょうか。

○鶴澤副市長

本年度も実はさせていただいているんですけども、お客さんを市外から持ってくるというところ、市内だけのPRでは足りないところがあるということでございますので、県の方の発

行する冊子などに情報提供して、広く県内全体に知っていただくと。ターゲットとして置く場合には、できれば全国ではございますが、まずは同じ千葉県民、あるいは東京都ぐらいまでの関東近郊の方々を呼び集めるための工夫として幾つかやってまいりたいと。

県の報道広報課の協力もいただきまして、本年度につきましても八街生姜ジンジャーエールですとか、試食用の小さな落花生などを新聞広告の読者プレゼントのような形で提供してアピールなどもしておりますので、また時期を見ながら、そのような努力は続けていきたいというふうに思っております。

○山口委員

本当に日本一の落花生を市内外にPRするとともに、八街市の魅力をさらに伝えるために、今回、落花生まつり、予算も増強していますので、前へと進めていただきたいと思っております以上です。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。経済建設常任委員の質疑を許します。

○小山委員

2点お伺いいたします。

予算書の203ページ、説明書の244ページ、八街市シルバー人材センターの件ですけれども、八街市シルバー人材センター補助金1千125万円、これはどのような根拠でこの金額が算出されているのか、お伺いいたします。

○柿沼商工観光課長

この補助金につきましては、補助対象経費、事業費、一般管理費、また人件費の中で事業費、管理費、これを積み上げていきまして、それぞれの総額から2分の1円以内という形で補助金の方を計算しております。補助対象経費につきましては、実際には補助金額よりも大きい額になっておりますけれども、2分の1以内ということで補助金の方を支出しております。

○小山委員

シルバー人材センターは公益社団法人ですけれども、これを赤字だとか黒字とか、そういう収支はどのようになっていますか。

○柿沼商工観光課長

決算額につきましては収入収支ともほぼ同額となっておりまして、平成29年度で決算で申しますと、当期計上増減額が15万1千円程度となっております。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小山委員

もう1点、お伺いいたします。

予算書の205ページ、説明書の250ページですけれども、需用費の中の印刷製本費、ふるさと小包チラシ印刷25万250円、これは何部製作をするのか、お伺いします。

○柿沼商工観光課長

ふるさと小包チラシ印刷につきましては、関東甲信越の郵便局にチラシを配架させていただ

くもので、6万5千枚分でございます。

○小山委員

ちなみに、今年、去年、ふるさと小包が発送された件数というのは、わかりましたらお願いします。

○柿沼商工観光課長

平成30年度分につきましては、まだ確定しておりませんので数値の方はわかりませんが、平成29年度分につきましては、5千178個の商品を発送したことになっております。

○小山委員

ある人から聞きますと、今年はかなり減っているというような、私は話を聞いたんですけども、それはふるさと小包のチラシが少なかったと、足りないために減っているんだというような話を聞いたんですけども、その辺はいかがなんでしょうか。

○柿沼商工観光課長

小包チラシの印刷につきましては、例年6万5千枚の印刷をしております、チラシの枚数が少ないというのは、ちょっと、私、耳にしていなかったものですから、申し訳ございません。

○小山委員

そういう声もありましたので、ぜひ、そういう情報も得ていただきたいと思います。

以上です。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小澤委員

幾つかご質問させていただきます。

予算書204ページ、概要説明書の248ページ、中小企業金融対策費ですが、こちらの利子補給金等とありますが、これは何件分の利子補給なのか、また、今年度新たに事業を活用された方たちは何件ぐらいあったのか。

○柿沼商工観光課長

利子補給金につきましては、平成29年度で66件でした。今年度新規に4件で、1千250万円になりますので、その4件分の方が66の中にプラスされるものと思います。ただ、平成29年度中に融資を完納された方ともおりますので、今年度何名かということは、まだ確定しておりませんので、数字の方はちょっとご了承ください。

○小澤委員

ありがとうございます。

続いて、予算書205ページ、隣のページ249ページになりますが、先ほど就労支援事業費ということでジョブナビ八街の管理業務ということですが、この事業所登録数であるとか、実績はジョブナビ八街から把握されていらっしゃるのか。

○柿沼商工観光課長

ジョブナビ八街の事業者の登録数については473件、これは1月末現在でございます。473件となっております。

それと、閲覧された方、アクセス数、これにつきましては、パソコンの方が2万9千574、携帯、スマホを利用して閲覧された方が6千335となっております。

○小澤委員

事業所については、八街市中心の事業所がほとんどですかね。そうではないですよ。

○柿沼商工観光課長

事業所自体は八街だけではなく、近隣の事業所さんとかも含まれておりますけれども、その割合というのは把握しておりません。申し訳ございません。

○小澤委員

ありがとうございます。

続きまして、予算書の206ページ、概要説明書252ページの負担金補助及び交付金の中に千葉プロモーション協議会負担金とありますが、これは来年度から、今回初ですか。前もありましたか。

○柿沼商工観光課長

千葉プロモーション協議会負担金につきましては、県の観光物産協会の方が事務局として行っております。この負担金につきましては、毎年計上させていただいております。

○小澤委員

すみません。ありがとうございました。

続きまして、その下の農業体験ツアー等補助金とありますが、来年度の農業体験ツアーの計画等々があれば、教えてください。

○柿沼商工観光課長

農業体験ツアーにつきましては、今年度と同じく4ツアーを予定しております。毎年、都市部の方に来ていただいて、農業を体験していただくという目的がございますので、今年度につきましては、新たなところも東京都の方で新しい地区の拡大といいますか、打ち合わせの方をさせていただいて、そちらの方から来ていただけるような形がとれば、また違った行政区というんですか、そちらの方から八街に来ていただいて、八街の魅力を楽しんでいただきたいというふうに考えております。

○小澤委員

最後に、もう1点ですが、予算書同じく206ページ、概要説明書の253ページ、落花生まつり事業費についてですけども、この落花生まつりについては、実行委員会が主催ということで認識をしているところでありますが、予算書等々を拝見すると、八街市が主催というように受け取れてしまうんですが、持続可能なイベントとしていくためには、市のお手伝いも当然大切ながら、このイベントが自立可能な、持続可能な仕組みとしていくことも大変大事かなと思っておりますので、そのあたり、何か、予算の中でとか、工夫されていることがあれば、教えてください。

○柿沼商工観光課長

落花生まつりにつきましては、新年度で3回目となります。実行委員会も立ち上がってからこれで3年目ということになりますけれども、まだ事務局の方が商工観光課の方でやってございます。その関係もありまして、予算等は市の方から支出しているようなところでございますけれども、実行委員会の中で管理運営の方をやっていただいておりますので、事務局ということでやらせていただいております。

○小澤委員

はい、わかりました。ありがとうございます。ぜひ、しっかりとした役割分担の中で、オール八街でこのイベントを盛り上げていけるように私も協力していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

以上です。

○川上委員長

ほかに委員からの質疑はありませんか。

○桜田委員

それでは、予算書205ページの説明書249ページです。就労支援事業でございますけれども、先ほど、登録件数、あるいは閲覧件数などありました。八街は長年完全失業率、これが全国1位、ワースト1ということで続いてまいりましたけれども、ちょっと前に見ましたら、今は県内だけでも15位まで上がっていると、こういう状況です。ですから、具体的な事業を打てば、やっぱり成果が上がると思うので、その辺について、より内容の充実した事業を進めていただきたいということを要望しておきます。

次に、予算書で205ページ、説明書で251ページですが、先ほど、この負担金の中で買い物代行サービス、これについて県のお金も入っていると、このようなお話でございましたけれども、財源の内訳はゼロですけれども、その辺はどうなっていますか。

○柿沼商工観光課長

来年度につきましても、県の補助金を使うにあたりまして、継続した事業であるというのが県の方にも言われておりますので、来年度も同事業をやるような形で、県の補助金の申請につきましても、商工会議所の方でやられておりますので、継続してやっていく方向で考えております。

○桜田委員

予算書の206ページ、説明書253ページなんですが、落花生まつり事業なんですが、この増加理由の中にフラッグとかいろいろ入っていますけれども、フラッグの値段はわかりませんか。

○柿沼商工観光課長

フラッグにつきましては50枚を予定しております、1枚あたり1千300円となっております。

○桜田委員

1本で2枚ですか。そうすると、北口だけですよね。落花生まつりは北口だけでやっても、意味がないと思うので、南口商店街も巻き込まないとまずいなと、私は考えているんですけ

れども、南口の街路灯には取り付ける器具はありませんよね。今のところとないと思うんですけれども、南口との連携をどのように考えているか。

○柿沼商工観光課長

八街落花生まつりにつきましては、八街全体のお祭りというような、イベントというふうにご考えておりますので、南口も巻き込みながらイベントをやっていきたいとは思っておりますけれども、南口の街灯等にフラッグを取り下げる器具がついているかどうかというようなことに関しては確認しておりませんので、今回は北口の灯具の下に付けるような形で予算の方を計上させていただきました。

○桜田委員

椅子なんですけれども、今日は担当課がないのでわからないと思うんですが、中央公民館、この前の椅子の交換で400ほど置いていると思うんですが、これは担当課がないとわからないですよね。

○柿沼商工観光課長

中央公民館のことになりますと、把握しておりませんので、申し訳ございません。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小澤委員

すみません、もう1点だけ。

予算書205ページ、概要説明書250ページの先ほど需用費の中でPR用消耗品、ピンバッチ1千200個ということでお話がされていましたが、ピンバッチのデザインのバリエーションといいますか、同じデザインで1千200個、または今後新たに皆さんからの意見を聞きながら新たなデザインを考えていくことも検討されているのかどうか、お伺いします。

○柿沼商工観光課長

ピンバッチにつきましては、昨年作ったものと同様のものと考えております。申し訳ございません。

○小澤委員

できれば、いろんなパターンがあると、受け取る方も、毎回毎回同じピンバッチを2個も3個もとなってしまうと、あれですから、いろいろバリエーションがあると非常に楽しくもらえるかなということもありますので、ぜひ、ご検討ください。

以上です。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長

質疑がなければ、委員の質疑を終わります。

続きまして、経済建設常任委員以外の質疑を許します。

○小川委員

それではお尋ねします。

予算書の203ページ、それと概要説明書244ページでございます。

ここで八街市シルバー人材センターということで、大きなくくりなんですけれども、この中で八街市の登録数をお聞きして、それから、年齢は幾つから幾つまで登録できるのか、また、男女の比率、その3点ほどお聞きして、そちらでお願いいたします。

○川上委員長

小川委員、予算案の内容に沿った質問で、一般質問じゃないようにお願いします。

柿沼商工観光課長、何か答えられますか。

○柿沼商工観光課長

シルバー人材センターの会員数につきましては、1月末現在で331人、それと年齢については、60歳以上で健康な方、また働く意欲のある方であれば、どなたでも会員となれます。男女比につきましては、1月末現在で男性が208人、女性が123人でございます。

○小川委員

それでは、私の知っている範囲では、けやきの森公園で整備をされている方がいらっしゃいます。あと、駅へ行って駐輪場等で自転車の整備等をやられております。あと、業務内容、たくさんあると思うんです。わかる範囲で結構ですので、教えていただけますか。主な内容をお願いします。

○柿沼商工観光課長

シルバー人材センターの仕事の内容でございますけれども、いろいろなこれにつきましては制約がございまして、臨時的かつ短期的な就業、また軽易な業務に係る就業等となっておりますので、家事の援助サービスだとか、農園作業、あと清掃サービス、張りかえ作業、あと草刈りだとかの軽易なもの、あと市役所の方からも委託の方は出されているとは思いますが、館内の清掃とかありますので、そういうような形の就業をされているというふうに思っております。

○小川委員

ありがとうございました。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○林（政）委員

予算書の203ページの一般職職員の給料で一般職給料7人分を計上しておりますけれども、商工観光課ということになれば、商工の中の観光課と商工課を多分分けてあると思うんですけれども、この内訳はどうのようになっていますか。

○柿沼商工観光課長

商工観光課におきましては、名称変更したときに商工観光班という形で1班制をとっておりますので、私を含めて7名が1班という形になっております。

○林（政）委員

そうすると、観光課は特に特化していない。商工観光課を作るときに、観光に力を入れるということで商工観光課というのを作ったんですね。マルシェ的にやるということだったんですけども、今、質問した意味は、次に関連があるんですけども、観光協会、これも商工課が勉強して、作る準備をしますと、作るとは言いませんが、作る準備をしますということで、この予算書の中には全然出てこない。それから、インバウンド対策も一般質問の中で、そういう対策を講じていきたいというような答弁をされていますけども、どこにインバウンド事業に対しての予算が計上されているのか。例えば、落花生まつりの市内外から来るところを指して言っているのか、あるいは観光農業推進費、商工工業振興費と、いろいろありますけれども、どこでインバウンド対策なんかをやる予定のこの予算なんですか。

○柿沼商工観光課長

確かに訪日観光客等に対するインバウンド対策というのは各市町村でもいろいろな施策の方はしていると思います。当市におきましても、そのような研究をしながら検討していかなければいけないと思いますけれども、現在のところ、商工会議所とも協議をしておりますけれども、このような訪日観光客に対する相談等はございますかというようなことも商工会議所の方にお聞きしておりますけれども、現在のところは相談等はないですという回答をいただいております。今回の予算の方にはインバウンド対策に関する予算は計上してございません。

○林（政）委員

それは大変おかしいですね。市長は、落花生、あるいはジンジャーエールをどんどんPRしていくと、訪日観光客に対してもそういうふうにしていくという一般質問に答弁しておりますよ。それでこの中に出てこないというのは、非常に不思議です。

先ほど、最初に聞いたように、職員が一体化で7人でやられているということですが、観光に特化する職員もいないと、なかなか難しい。特に今回、副市長がM I C Eのプロですから、こういう人材というと大変失礼なんですけれども、こちらを平たく言うと、活用しない手はないというふうに、県の方にも精通しているし、そうしたらインバウンドももっと前に出ると思うんですけど、そういう予算をここに計上してもらわないのは、非常に寂しいんですけども、副市長、これは商工観光課から要請を受ければ、県の橋渡しも喜んでやっていただけると確信しておりますけど、いかがですか。

○鵜澤副市長

ありがとうございます。

PRに関しましては、できる限り積極的に関わっていきたいというふうに思っておりますし、県のいろいろな課の方にも機会を見て声がけを続けております。

実際に個別でインバウンド対策としてまとめるには、なかなかまだ八街市のお客様を呼び込んでお金を使わせる仕組みまでが十分な状況じゃないという側面がございますので、まずは知っていただくこと、あるいは、成田に近いという利点もございますので、全国に名の通っております落花生をフックにして八街に目を向けていただくという意味合いでは、今ある予算の中でも落花生のPRの仕方などの工夫次第では、できることもあろうかと思っております。

ので、担当課の方と私もひざを交えてながら工夫をしてまいりたいというふうに思います。

○林（政）委員

沖縄とか九州の鹿児島空港でも、八街産の落花生が売られております。落花生と言えば八街は非常に有名です。10月27日には、たしか小出義雄杯八街落花生マラソン大会が開催されるというふうに聞いていますから、大いにPRする、これは市内外じゃなくて、外国人に対してもマラソンを含めて販売していただきたいと。その予算を補正でもいいから、必ず乗せてくれるようお願いして、終わります。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○川上委員長

ほかに質疑がなければ、これで委員以外の質疑を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

執行部の皆さんに申し上げます。7款土木費以外の職員は退室してください。

（休憩 午後 2時31分）

（再開 午後 2時42分）

○川上委員長

再開します。

初めに、相川農政課長から発言を求められておりますので、これを許します。

○相川農政課長

先ほど5款農業費の中で、石井議員からご質問がありました県営土地改良事業の内訳についてお答えいたします。

初めに、実の口調整池につきましては、受益地といたしまして朝日区二区の一部で102ヘクタール、高松調整池につきましては、受益地として文違、雁丸、朝日の一部で45ヘクタールとなっております。

以上です。

○川上委員長

相川農政課長は退室して結構です。

次に、歳出7款土木費、第3表債務負担行為の内（23）について審査をします。

経済建設常任委員の質疑を許します。質疑はありませんか。

○山口委員

若干質問させていただきます。

まず、210ページの道路橋梁総務費の中で備品購入費に関してですが、概要説明書の方では、今年度新規に車両購入費が追加になったというふうに書かれております。これについては、2台購入するという形で書かれておるんですが、どのような車になるのでしょうか。

○中込道路河川課長

道路河川課で所有しております現場作業用の車両の2台が老朽化したことによりまして、軽

ワゴン2台に買いかえる予定でございます。

○山口委員

ちなみに、これに伴って車を2台購入するということは、廃車にする車もあると思いますが、何年ぐらい使用して廃車にするのか、お伺いします。

○中込道路河川課長

ライトバンの2台ですけれども、1台が登録が平成11年11月、走行距離、今年の2月で約20万キロ、もう1台が平成11年5月、やはり走行距離が約24万キロでございます。

○山口委員

よくわかりました。

次に、211ページの道路管理費の中で委託料、道路側溝に関してなんですけれども、概要説明の方でも書いてあるんですが、道路側溝掃除業務の減額があるということですが、この減額になった理由についてお伺いします。

○中込道路河川課長

説明でも申し上げたんですけれども、今年度は榎戸駅整備事業によりまして駅舎や広場の雨水が周辺側溝へ流入するため、駅周辺の清掃が見込まれましたので、今年度に関しては増額をいたしました。その関係で減額となっております。

○山口委員

説明であったということで、申し訳ございません。

続きまして、213ページの道路排水対策諸費についてお伺いをします。

これについては、概要説明にも書いてありますが、一時的に道路排水を貯水することを目的として継続的に賃借しているというものでございますが、これは、例えば解消に向けた形であったりとか、そういった対応については、新年度に関しては考えているのか、お伺いします。

○中込道路河川課長

申し訳ありません。解消に向けたというのは、今、借りている土地に関してということでしょうか。

○山口委員

はい。

○中込道路河川課長

今、借りている土地に関しては、現状水路等が氾濫というか、したときの休耕農地等をお借りして調節池の機能をもたせているものですので、現状ではこのまま借りて、その機能を果たしていきたいと考えております。

○山口委員

例えば、通学路に関してとか、こういった借りて通学路で冠水をしてしまうと。そこで脇のところに畑をお借りして一時的に貯水しているところもあるやに感じておりますが、そういったところに関しましては、できるだけ解消できるような対策であったりとか、それに向けた対策というのをしていくべきだと思うんです、本来であれば。そういった箇所の解消は

考えているのかということでお伺いしております。

○中込道路河川課長

流す先、流末があるところであれば、当然、解消に向けた検討はしているところですが、どうしても流末がない箇所に関しては、現在は遊水地というか、道路脇を借りて冠水を防いでいるというのが現状でございます。

○山口委員

それでしたら、例えばなんですが、今現状、借りている場所を借りているんですね。新年度も借りられると思うんですけども、例えば、大雨、集中豪雨的なものも最近は多いですから、一時的に脇を借りて解消というか、冠水しないためにお借りしているとは思いますが、基本的にそういった箇所というのは、そこまでの大きな集中豪雨に対応できているのかなというところが疑問に思うんですが、そういう集中豪雨にも対応できる冠水対策という形では、現状では対応できているという形で考えているんでしょうか。

○中込道路河川課長

現状、流末がなく、やむを得なくそういう形をとっているところに関してでも、想定される雨量のこちらで想定した範囲内で面積等を借りていますので、対応できていると考えております。

○川上委員長

予算審査に外れる質疑はお控えください。

○山口委員

わかりました。

じゃあ、一旦終わります。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小山委員

それでは2点、伺います。

予算書の217ページ、概要説明書の272ページですけども、耐震相談会相談員謝礼3千円掛ける4掛ける1となっておりますけれども、これは……。

○川上委員長

小山委員、事業費を言ってください、事業費。

○小山委員

報償費です。住宅耐震化促進事業費の報償費です。その中の耐震相談会相談員謝礼3千円掛ける4掛ける1回となっておりますけれども、これは4人が1回、年に1度やっているのか、1人ずつ年に4回やっているのか、その辺のことをお聞きいたします。

○海保都市計画課長

こちらにつきましては、広報等で募集をいたしまして、応募の人数によりまして建築士さんの方の人数を決めさせていただいておりますので、応募人数によって変わるような形になります。最大4名分ということで予算の方はとらせていただきました。

○小山委員

大体何人ぐらいが相談に来るということを想定しているのか、お聞きします。

○海保都市計画課長

一応、1回4名程度で16人ということで。最大で一応4人で、すみません、4名ということで。

○小山委員

ありがとうございます。

続いて、予算書の223ページ、説明書の285ページ、空き家対策事業費、これは新規の事業ということでありますけれども、この事業費の詳しい事業を教えてくださいと思います。

○海保都市計画課長

こちらにつきましては、新規事業といたしまして、このたび、都市計画課住宅班の方で来年度より横断的な対応ができるよう総合窓口を設けております。平成30年度まで空き家バンク制度を企画政策課の方で行っていましたが、この業務についても都市計画課の方で行うようになりました。メインの金額とすれば、この空き家バンク制度、それからリフォーム事業制度、あと消耗品費となります。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○鈴木委員

それでは幾つかお聞きをいたします。

まず、予算書211ページ、概要説明書でいきますと257ページです。

その中の道路管理費の中で役務費の中で返信用切手代と泥の分析代と、その後に道路賠償保険他2件ということで記載されているんですけども、道路賠償保険他2件という、この内容についてご説明をお願いします。

○中込道路河川課長

通常の道路管理延長に応じた道路賠償保険と泉台調整池の下水道賠償責任保険分担金、あと道路側溝の清掃していただいています清掃活動中の傷害保険の3本となっております

○鈴木委員

わかりました。どういった保険の内容になっているのかがちょっとわかりづらかったのでお聞きをさせていただきました。

続きまして、予算書212ページ、概要説明書でいきますと260ページになるんですけども、道路維持修繕事業費ということで、この中で使用料及び賃借料ということで55万3千円ということで減額、その内容が直営工事に使用する重機のリース代ということで、55万の減額になった主な理由として、リース代がどういった形で安くなったのかというのをご説明をお願いします。

○中込道路河川課長

この減額につきましては、もともと道路河川課の予算全体の中での割り振りの中で配分の中

で、新年度、この額にしたものであって、何かが少なくなったというものではなくて、ただ、重機借上料と道路補修用資材に関しましては、直営の維持補修に係る費用でございますので、今回、若干減額になりましたけども、不足すれば、当然必要な経費でございますので、何らかの補正なりの協議はしてまいりたいと考えています。

○鈴木委員

今、説明いただきまして、重機のリースが減額になると機械を借りなくなったのかというふうに単純に思ってしまうんですけど、今の説明で、道路補正する場合、修繕をかけるときには、いろいろと重機が必要になってくるかと思しますので、その点においては、1つこれから必要なときにはリースを計上していただいて対応していただきたいというふうに思います。

その下の原材料費なんですけれども、これもかなりの減額、116万2千円ほどの減額なんですけど、砕石、合材、コンクリート二次製品などの道路排水の補修に用いる材料費、これがこれだけ減ったという理由に関してご説明をお願いします。

○中込道路河川課長

この原材料費につきましても、ただいまの重機借上料と一緒に、同じ理由でございます。

○鈴木委員

わかりました。

続きまして、予算書の213ページ、概要説明でいきますと263ページ、道路排水対策、先ほど、山口委員の方からご質問があったんですけども、私はお聞きしたいのが、今現在、多分、41カ所の件数が上がっているんですけども、使用料及び賃借料の部分です。これは新しい調整池として、平成31年度は新しい調整池を造るような、あるいは要望ですとか、そういった計画ですとか、あるのかどうか、伺いたいんですけど。

○中込道路河川課長

新年度の予定としましては、排水対策の中で1カ所借りて排水対策をしようというところが、今、検討しているところが1カ所あります。あと、事業費の中で、ここではないんですけども、買って調整機能をもたせようという箇所が1カ所でございます。

○鈴木委員

この調整池なんですけれども、最近の自然災害、特に雨に関しましては非常に雨量が多くなってきて大変な大雨になるということもあるので、要望があつて、条件がそろそろはなるべく対応してあげていただきたいというふうに思います。

それと、予算書でいきますと、飛びますが、219ページ、概要説明書でいきますと279ページ、公園緑地管理費についてなんですけれども、この中の需用費の中で修繕料、公園施設修繕ということで約130万円計上されているんですけども、これどういった内容の修繕を行うのか、ご説明をお願いします。

○古西都市整備課長

公園管理費の修繕料でございますが、こちらの修繕費は公園の周りを囲っているフェンスや遊具等の修繕費を想定しております。

○鈴木委員

周りの修繕ということで、これは何カ所の公園のそういった修繕の対象になっているのか、わかりますか。

○古西都市整備課長

予算の策定にあたって、特に具体的に何カ所というようなものではございませんで、平成30年と同額を計上しております。

○鈴木委員

今、平成30年度と同額を計上している、でも、修繕料としてどこかを修繕するわけですよね。修繕をする目的があった修繕料として計上しているわけですよね。その修繕をする場所、あるいは工事内容というのは、どこの公園が対象になっているのかということなんですけど。

○古西都市整備課長

具体的に、今、壊れているものを直すのではなくて、突発的な工事がございます。今年の部分の書類はございませんが、昨年に関しましては遊具の修繕、街灯修繕、遊具の撤去を含めて何カ所かございまして、照明等の修繕もございましたので、突発的な事案が出たときにこの金額を充当したいと考えております。

○鈴木委員

突発的に起きた場合にこの予算をもって対応するというような理解でよろしいわけですね。

それと、今のところなんですけれども、ここで約300万円近く減額ということで出されていますけれども、この主な減額の理由、これについてお願いをいたします。

○古西都市整備課長

本年度、けやきの森公園の工事に伴って樹木診断、樹木伐採する経費を計上したところがございます。その経費を来年度は計上しなかったことから減額になったものでございます。

○鈴木委員

樹木の伐採というのが主な原因だということで、今、お話をいただきました。

続きまして、予算書の220ページ、概要説明書でいきますと281ページになります。

公園施設整備事業費ということで、その中に補償補填及び賠償金というところがございます。これはけやきの森公園整備に係る移転補償費ということで250万上がっておりますけれども、これは公園整備に伴う電柱の移設ということで、電柱の移設だけで、これだけの費用がかかるのかなど。あとは何本ぐらいの移設になるのか、ご説明をお願いします。

○古西都市整備課長

委員さんのおっしゃるとおり、けやきの森公園の進入路拡幅工事に伴う電柱移設の補償費でございまして、東京電力柱を2本、NTTの柱を1本移設する予定となっております。

○鈴木委員

それで250万かかるということで、けやきの森もこれからいろいろと整備等が入ると思います。皆さんの使いやすいような形でご利用できるようお願いをしたいと思います。

とりあえず終わります。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小澤委員

予算書213ページ、概要説明書261ページの道路整備事業費ですが、委託料、工事請負費等々の件数であります。すみません、もしも説明されていたのか、私の聞き漏れなのかわかりませんが、場所といたしますか、はそれぞれどちらになるのか。

○中込道路河川課長

委託料につきましては、測量調査業務となりまして、市道の幹線道路FWD調査及び橋梁の修繕計画策定費、それから、市道210号線等の用地測量、この予算の範囲では5件分となっております。設計業務につきましては、八街市市道修繕計画策定業務の予算となっております。

15節工事請負費につきましては、道路改良事業費として、市道103号線等の舗装改良工事4件分、あと、一区55号線道路拡幅工事、継続しております210号線歩道整備工事とそれに伴う附帯工事となっております。あと市内一円の道路維持修繕工事となっております。

○小澤委員

ありがとうございます。

このあたりは計画的な道路改修ですとか、そのあたりの中から来年度はここをやると、今現在進行形も含めてここに計上されているということによろしかったですかね。ありがとうございます。

続きまして、予算書の217ページ、概要説明書271ページ、都市計画策定費になりますが、都市計画マスタープランの作成のあたりは、ここの項目でよろしかったのでしょうか。そろそろ着手に入ってくるかと思うんですが、そのあたりの予算計上というのはされているのでしょうか。

○海保都市計画課長

マスタープランの策定につきましては、これまでも何回かご説明させていただいたんですけども、平成33年度、県の都市計画基礎調査、こちらの方の業務が完了した時点の調査結果を受けまして、平成34年度からの着手を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

○小澤委員

すみませんでした。

続きまして、予算書は同じく217ページの概要説明書272ページ、住宅耐震化促進事業費で負担金補助及び交付金が診断と改修補助金それぞれ10件ずつということで計上されておりますが、昨今、全国的にも大規模災害がある、また、今後もいつ大震災を含めて起こるかわからない状況の中で、八街市として耐震の体制をどのように計画していくの中で、来年度は「これ」という数字、10件で足りるのかどうかというところが心配なんです、そのあたりいかがでしょうか。

○海保都市計画課長

こちらの補助の件数で足りるのかと言われると、足りるということはいえないんですけど

も、例年10件、国の方に要望を出しまして、交付決定いただいているんですけども、これ以外に自己負担もございまして、経済的にかかるものでして、なかなか事業の方が進んでいないところが現実でございまして、今後も広報等効果的な周知を図りまして促進できるように対応してまいりたいと考えております。

○小澤委員

市民の安全・安心のためのお手伝いとなりますから、ぜひ、拡充していただければと思います。

続いて、予算書の223ページ、概要説明書の285ページの空き家対策事業費ですが、先ほど住宅班の中で企画政策課の空き家バンクの事業を統合するということがありましたが、通信運搬費、これは50通じゃなくて50円ですかね、50通掛ける392通となっていますが、392通の根拠といますか、逆、50通の根拠の説明をお願いします。

○海保都市計画課長

こちらの50通につきましては、平成30年度に苦情等で把握いたしました件数で、所有者のわからなかったものにつきまして、所在の市町村にお送りした通知分ということで、一応50通計上させていただきました。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。常任委員の質疑を求めますが、なければ。

○山口委員

公園緑地管理費、219ページなのですが、需用費の中の修繕料、先ほど答弁いただきましたが、実際、遊具に関しても新規の更新とか、そういったものはこの中には計上されていないのですが、ないということで考えてよろしいのでしょうか。

○古西都市整備課長

今、山口委員のおっしゃったとおり、更新は計上しておりません。新規の部分についても計上しておりません。

○山口委員

わかりました。更新はないということで。できれば、もし撤去をした場合なんかは、公園に遊具がないと、とても寂しくなりますので、その際は、今後、考えていただけるように努力をお願いいたします。

次に、220ページの公園施設整備事業費の工事請負費、公園等のLED化工事になりますが、これは何カ所を想定されているのか、お伺いします。

○古西都市整備課長

こちらに載せている公園等LED化工事は、全てけやきの森公園にある水銀灯で、園内にある20灯の水銀灯を環境に配慮したLED灯に変更するというふうな計画でございます。

○山口委員

わかりました。

あと、222ページの住宅維持管理費の中で、概要説明書の中で、九十九路団地、長谷団地の新規入居において長期間空室であったため、居室の修繕費がこれまで以上に増額したとい

うことで書かれておりますが、長期というのは果たしてどのぐらいの間、入居されていなかったというふうに認識してよろしいのでしょうか。

○海保都市計画課長

こちらの方は部屋によってさまざまなんですけども、長いところでは10年以上空き部屋となっているところもございました。

○山口委員

さすが10年入られないと、それは修繕費はかさみますね。はい、わかりました。

224ページに入りますが、住宅施設整備事業費に関してなんですけど、長寿命化に伴う工事ということで、新年度、九十九路団地の屋上の防水工事と長谷団地の外壁改修工事というふうになりますが、あと、工事請負費の市営住宅解体撤去工事になりますが、新年度、この工事をして、新年度以降に関しては、どのような形になっていくのか、お伺いします。

○海保都市計画課長

こちらの住宅整備事業費の中で、まず、市営住宅維持修繕工事のこちらにつきましては、長谷団地の外壁塗装、九十九路団地の屋上防水ということで、こちらにつきましては、長寿命化計画の中で平成31年度より10年間をかけまして整備の方をしていくこととなっております。

次に、市営住宅の解体撤去工事、こちらの方につきましては、富士見団地の1棟が退去となりましたので、その1棟を解体撤去するものでございます。なお、今後、解体につきましては、九十九路、長谷以外の団地につきまして退去が出た場合には解体撤去の方は遅滞なく実施してまいりたいと考えております。

○山口委員

予算説明資料には、そのように書いてあるんですけども、今後、流れを知っておきたいなというふうに思いまして質問した次第でございます。

例えばなんですけど、長寿命化計画の中では、そういった計画がある中でも、足の不自由な方に対しての対応であったりとか、エレベーターの設置であったりとか、そういったことも今後考えられるのかなというふうに思うんですけども、そのような計画は長期的には考えられる、新年度じゃないんですね。

(発言する者あり)

○山口委員

言っていましたね。

私の方は以上です。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○桜田委員

それでは、私の方から2点ほど確認をさせていただきたいんですが、予算書の217ページ、説明書で272ページの住宅耐震促進事業費なんですけど、先ほど、拡大をという話もあったんですけども、負担金補助及び交付金、昨日、ホームページを見ていましたら、平成30

年も今年も予算は同じですよ。ホームページの中では受付件数が7件程度に達しましたので終了いたしますと。診断の方もそうですけれども、同じ内容でホームページに載っているんですけれども、これは7件で打ち切られているんですか。

○海保都市計画課長

今年度の募集件数が7件だったと思うんです。実際に応募された方は3件ということで載せてございます。市の方から国の方に10件の要望をお出ししました。交付確定として満額ではない7件分が予算として配当されましたので、平成30年度につきましては7件分の応募件数ということで要望を出しまして、3件の応募がございまして、平成30年度については3件で終了させていただいたということです。

○桜田委員

予算書の220ページの説明書281ページ、この中の事業内容の、現在平成30年度の予算で、今、道路の拡張工事をやっていますよね。これは平成31年度の予算で引き続きやるというふうに理解してよろしいんですか。

○川上委員長

もう一度、ページと事業費をお願いします。

○桜田委員

工事請負費。

○古西都市整備課長

220ページ、公園施設整備事業費の工事請負費のことでよろしい、ちょっと聞き取りにくかったんですけれども。

○川上委員長

桜田委員、もう一度質問してください。

○桜田委員

工事請負費ですけれども、現在、けやきの森公園の整備事業として駐車場及び進入路の拡張工事をやっていますよね。これは予算が通ったら、引き続き残りの部分をやるということで理解してよろしいんですか。

○古西都市整備課長

進入路の拡幅工事でございますけれども、平成30年度に整備しました、現在しておるところなんですけれども、国道409号からの進入整備工事を県道八街停車場線方面にさらに延長しまして実施するものでございます。それを今回、予算説明書、概要説明書の駐車場及び進入路整備工事の中に盛り込んでいるところでございます。

○桜田委員

それはわかっているんですけれども、一般質問か議案の審議の中でも残り何メートルとか、今回は何メートルで、来年度の予算で何メートルという話があったんですけれども、だから、今、行われている事業に続いて、すぐに工事をやる計画でいるのかなと。その辺について、できれば予算のヒアリングの中で、今年は消費税が上がるので、消費税が上がる前になるべく事業をなさないと、そういう指導もあるので、早くやっていただければいいかなと思う

んですが、いかがですか。

○古西都市整備課長

先日、本会議で話しました90メートルを今年度実施する予定で、早々にも工事を発注しようという考えを持っております。

○桜田委員

そうすると、けやきの森公園の、今、鎖をしめて鎖錠することをお願いしていますよね。今度、車両も増えますけども、その辺はどのように考えているんですか。

○古西都市整備課長

この駐車場工事としまして、普通車を10台程度止められるような240平米なんですけれども、整備することを考えております。また、この駐車場の周りはネットフェンスで囲むような計画を立てておるところでございます。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長

ほかに質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。

経済建設常任委員以外の質疑を許します。質疑はありますか。

○京増委員

それでは、まず、215ページ、都市施設管理費についてお伺いします。

工事請負費を見ますと、八街駅前広場改修工事、それから自由通路の施設工事なんですけど、これを見ますと、例えば、トイレが壊れて改修しなきゃいけないとか、そういうときの予算は入っていないと思われまして。八街駅は、最初の頃かな、たしかトイレが詰まって大変だったと思うんですが、そういうときに工事が必要になったときには、どういうふうに対応されるのか、まず、伺います。

○古西都市整備課長

今回、予算計上しているものは、需用費の中の修繕費、先ほど公園の話をしましたけども、トイレが詰まったときには修繕費をもって対応しているところでございます。

○京増委員

八街駅の場合は、水道の手洗いのところも、それからトイレも結構詰まると思うんですが、それは原因はどういうことが考えられるんでしょうか。

○古西都市整備課長

原因を具体的には難しいところでございますが、いたずらがメインだと思います。前回、トイレが詰まったときには、頭の髪型を固める整髪剤のカップが直接大便器の中に落ちてしまっていて、使い物にならなかったという事例もございまして。主にいたずらということがありますので、皆様利用者の方には支障ないようになんですけども、いたずらしないようにいうようなことで周知をさせていただいているところでございます。

○京増委員

本当に修理にはお金もかかる、それから、皆さんも大変不便な思いをするというところでは、皆さんが気持ちよく使えるというふうに市民の皆さんにも啓蒙をお願いしたいなど、それが必要なと思います。

それで、あと、駅の自由通路なんですけれど、八街駅の自由通路、すごく滑りやすいと。道路がありまして、ひし形になっている、正方形になっているようなところでは……。

○川上委員長

京増委員、予算案の項目のところはどこになりますか。予算審査をお願いします。

○京増委員

都市施設管理費の中で、自由通路です。

委託料というよりも市が管理しなきゃいけない部分だと思うんです。今できているところが滑りやすいというところで、お掃除の方たちも、今日も滑る人を見ましたということがあります。これは本当にけがにつながっていきますので、そのところは、どう捉えているのか、また、今後の対応について、例えば、新年度もそういうことがあってはならないと思いますので、お伺いしたいわけです。

○古西都市整備課長

ちょっと滑りやすいという原因が、そもそもタイルなりに影響するのか、天候によるものなのかということは、非常に難しい部分がございます。実際に状況としまして、そういうご意見があることならば、何らかのことを考えながら、調査、検討してまいらなければいけないというところがございます。

○京増委員

確かに、そこが通路より別に、格好いいのかもしれませんが。でも滑りやすいんです。雨の日に、ぜひ、職員の方も自分でその上をそっと歩いてみて確かめていただきたいなど。市民の皆さんが安全に通行できるようにということが必要だと思います。

次に、221ページ、住宅管理費についてお伺いします。

この間、住宅については入居の際の保証人をなくす方向で研究していくというような答弁があったと思うんですけれど、新年度には、これが実現できそうなのか、お伺いします。

○海保都市計画課長

市営住宅の希望者の多くが現在高齢者の方が多くなってきておりまして、確かに連帯保証人を確保することが難しいという方も窓口にいらっしゃいます。国におきまして、保証人の確保が困難な方につきましては、配慮等をするようにというお話も来ておりますが、平成31年度についてはちょっと厳しい状況でございまして、32年度の民法改正に向けて対応できるよう調査研究してまいりたいと考えております。

○京増委員

本当に市民皆さんの暮らしが大変になって、また親族に頼ることができないと、そういう方も増えておりまして、日々の暮らしは何とか自分で努力してやっていくけれど、住宅費が安ければ本当に暮らしに安心感があるという点では、国の改正を待たないで、例えば障がい者の家族がいらっしゃるとか、そういう特別な事情がある場合には、そして、今の暮らしを何

とか維持しているという方には、近い将来そういうことをやる方向であれば、そういう特別な条件については、保証人がなくても認めていくという方向ができないのか、これは市長にお伺いしたいんですけど、いかがでしょうか。

○川上委員長

予算審査に関わらないので、控えてください。一般質問になってしまいますので、別の機会でお願います。

○京増委員

じゃあ、なるべく早くそういう方向で、できるようにということで、市民の皆さんの願いが詰まっておりますので、そういう要望しておきたいと思います。

以上です。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○丸山委員

それでは、213ページ、道路排水対策費なんですが、これは前年度比6千767万3千円削減されております。これは平成30年度調整池用地が計上され、その後、削減されたという経緯があったというふうに思うんですけども、これは大関調整池を補完する形での調整池計画があったというふうに思うんですが、この間、大雨がなくて、たまたま助かりましたけれど、大雨が降りましたら、また大関調整池周辺は大変な冠水状況になります。これはどんなふうに、今、進められているのか、その辺についてお伺いいたします。

○中込道路河川課長

今、委員さんがおっしゃられたとおりに、今年度、現在、五区地先の排水経路の設計を行っております。その中で調整池を分散した形も視野に入れながら設計を行っているところですので、大関調整池の上流になるんですけども、上流部分から分散して流量を減らすことができるような計画を含めた設計を今出しておりますので、今後、この計画が進めば、大関調整池に行く流量がかなり減るような対策がとれると考えております。

○丸山委員

じゃあ、この間、予定地としていたところは予定地にしないということによろしいんですか。

○中込道路河川課長

ほかにも分散した形で、そこをなくすというわけではなくて、そこも視野に入れながら、今、計画を検討しているところでございます。

○丸山委員

早期にこれは実施していただきたいと、よろしくお願いたします。

それから、もう1点、222ページの住宅維持管理費についてであります。

交進住宅は大変老朽化して、ドア等も本当に半分壊れた状況のまま利用せざるを得ないという状況がございます。内部も大変傷んできているというようなこともあるんですが、まだ交進住宅には住民がおりまして、知らないふりをするわけにはいかないと。やっぱりドア等の修繕を進めていかなければならないというふうに思いますが、これどんなふうにお考えなの

か、お伺いいたします。

○海保都市計画課長

今、ご指摘のありました交進住宅も含めまして、九十九路、長谷以外6団地につきましては、基本的に募集をしておりませんので、今現在、入っている入居者の方々につきましても、もし修繕等あれば、職員が伺いまして、内容を見せていただきまして、もし、修繕等に非常にお金がかかるということで、九十九路団地の方に移っていただけるならば、そういう対応もご相談させていただきまして、家賃の方は変わりますが、この辺もご相談させていただき、うちの方でどうしても無理ということであれば、安全に配慮した修繕の方を適切に行ってまいりたいと考えております。

○丸山委員

特に交進、朝陽等は高齢者が多くて、階段のある長谷、九十九路には行けません。それで、やはり、今いるところで修繕をして住んでいただくしかないのかなと、残念ながらね。そういう意味では、住民の皆さんから声が挙がりましたら、ぜひとも早期に改修をしていただきたいと、このことを申し上げます。

以上です。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○林（政）委員

予算書の212ページ、道路境界確定費についてお伺いします。

この中の13節に市道未登記路線用地測量業務196万円が計上されておりますけれども、この196万円を含めて、あと未登記はどのぐらいあるのでしょうか。

○中込道路河川課長

今年度末の見込みですけれども、筆数としまして1千256筆の残数が残っている状況でございます。

○林（政）委員

次に、神門線250万円計上していますよね。すみません、219ページ、神門線整備事業費で250万円、負担金ということで、県のバイパスの事業負担金ということで、市が250万円負担しておりますけれども、今後、どのようになるのでしょうか。来年事業化になるんですか。この250万円を出せば来年事業化になるんですか。

○古西都市整備課長

これはあくまでも県が事業認可申請や用地測量や詳細設計を行うための負担金でございまして、事業認可がとれれば次のステップを踏むというような考えで算出した額となっております。

○川上委員長

ほかに質疑はありますか。

○小高委員

今の林委員の続きで、この250万円の算定の負担割合なり根拠はどういうに算定されたの

でしょうか。

○古西都市整備課長

今回、県の単独事業ということで、市町村の事業負担が伴います。印旛土木というよりも千葉県ではこういった事業のあった場合は、市町村の負担割合は30パーセントということが慣例になっておりまして、県の方に確認したところでも30パーセントで今回の事業も行うということがございましたので、事業費の30パーセントに相当する250万円を計上したところでございます。

○小高委員

この事業にあたっては負担は八街市だけですか。

○古西都市整備課長

この道路、今現在この事業費は343号八街神門線というふうになっておりますけれども、以前から佐倉の工業団地の中を通っております佐倉都市計画道路3420号に関係することがございますので、佐倉市も30パーセント延長割合で、今回の整備するのに、実際、今、予定しているのは、この部分は概ね1千200メートルを想定しているのです、1千200メートルの事業に対してなので、事業費の30パーセントを1千200メートルで案分をするような形になって計算した結果が250万円というふうになっております。

○川上委員長

ほかに質疑はありますか。

○京増委員

220ページ、公園施設整備事業についてお伺いします。

この整備事業については、今回はけやきの森関係の工事なんですが、ほかには整備の要望はなかったんでしょうか。

○古西都市整備課長

現在のところ、都市整備課で公園を造る計画は、過去にはあったかもしれませんが、今年度は、要望というよりも、けやきの森公園を優先的に整備をすることから、けやきの森公園の事業費を計上したところでございます。

○京増委員

そのことはわかりました。

ただ、中央公園のトイレ、あそこに散歩に来られた高齢者の方たちがトイレが洋式ではないので、せっかくあそこに散歩に来られたんだけど、帰る人がいっぱいいるというふうに聞いております。ぜひ、そういう皆さんの要望に沿っていく必要がある、まして高齢化で、公園に来て健康増進をしようという、そういう点からも、今後、整備については中央公園、またほかの、けやきの森は洋式化になっておりますけれど、その点についても検討をお願いしておきます。

○川上委員長

答弁はいいですか。

○古西都市整備課長

洋式化なんですけれども、都市公園ということで、近隣250メートルの方が通ることを想定しておりますので、多くの方が利用するものでもないものだというふうには考えておりますが、実際、防災公園としてなっておりますので、今後、検討はしなければならないと考えておるところでございます。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○江澤建設部長

今の公園のトイレの関係なんですけど、一応、洋式トイレになっているのは、たしかけやきの森公園のみだと思います。そうした中で、来年度以降もその辺で洋式トイレ化ということで進んでいかなくちゃいけないとは担当課としても思っておりますので、その辺は事業費を見ながら、財源も見ながら、できるのであれば早急に、1公園でも2公園でも公園のトイレについては洋式化していきたいというふうには考えています。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○石井委員

それでは1点質問させていただきます。

215ページ、都市施設管理費についてご質問いたします。概要整備書265ページでございます。

八街駅と榎戸駅の電気料金のことで計上されておるんですけども、それぞれの契約先を教えてください。

○古西都市整備課長

東京電力でございます。

○石井委員

JRとの関係があるんで、PPSとのお付き合いというか、検討はどのようにされていらっしゃるのでしょうか。

○古西都市整備課長

具体的にはしておりません。

○石井委員

この資料等を見ますと、駅にLED化を今年から導入していただくか、榎戸駅もLED化になっている部分がございます。電気料金の還元ということも考えていかなくてはいけないんじゃないかというふうに理解をしておりますけども、その辺、担当課長として、いかがでしょうか。

○古西都市整備課長

今後、検討してまいりたいと考えております。

○石井委員

それと、同じ概要説明書の次のページの266ページの榎戸駅、八街駅のエレベーターの保守点検業務の料金なんですけども、清掃業務に関しては240万3千60円とか、同一料金、

防災施設の保守点検業務も同じ金額なんですけども、エレベーターの保守点検業務が金額で大分差異があるんですけども、その違いについて教えてください。

○古西都市整備課長

清掃業務、防災施設の保守点検業務に関しましては、清掃業務はシルバー人材センターにお願いしております。防災施設もこれも防災会社をお願いしています。エレベーターなんですけども、エレベーターの位置が職員がすぐに対応できないところで離れておりまして、すぐに対応できる八街駅では、フルメンテを兼ねて保守点検できるようなことで、榎戸駅は考慮しているので若干高目になっているというような状況でございます。

○石井委員

私の理解するところだと、エレベーターの管理会社の点検料金の差異じゃないんでしょうか。恐らく駆け付ける料金とかではないと思うんですけども、いかがでしょう。

○古西都市整備課長

今回設置したエレベーターの機器は八街駅と榎戸駅はタイプが同じものでございまして、管理会社も、今後は、今、八街駅の債務負担行為でエレベーターの保守会社をお願いしているところなんですけども、榎戸駅の保守会社もその期間に合わせてやっておりますので、今後、あわせて一括して発注できるように考えているところでございます。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長

質疑がなければ、これで委員以外の質疑を終了します。

次に、歳出10款災害復旧費についてを審査します。

経済建設常任委員の質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長

質疑がなければ、質疑を終了します。

次に、経済建設常任委員以外の質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長

質疑がなければ、これで質疑をこれで終了いたします。

お諮りします。本日の会議はこれで終わりたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長

ご異議なしと認めます。

明日は午前9時から委員会を開催し、文教福祉常任委員会の所管事項を審査します。

ご苦労さまでした。

(散会 午後 3時50分)

